

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第156期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	関西ペイント株式会社
【英訳名】	KANSAI PAINT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 毛利 訓士
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市神崎町33番1号 （本店は上記の場所に登記しておりますが、実際の本社業務は下記において 行っております。） 大阪市中央区今橋2丁目6番14号
【電話番号】	06 - 6203 - 5531（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営推進本部長 高原 茂季
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南六郷3丁目12番1号
【電話番号】	03 - 3732 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事業所長 永井 健一
【縦覧に供する場所】	関西ペイント株式会社 本社事務所 （大阪市中央区今橋2丁目6番14号） 関西ペイント株式会社 東京事業所 （東京都大田区南六郷3丁目12番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	328,118	330,235	401,977	427,425	406,886
経常利益 (百万円)	39,714	40,025	33,241	34,838	34,874
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	28,343	24,168	17,701	17,405	18,477
包括利益 (百万円)	6,044	30,957	35,161	4,434	10,199
純資産額 (百万円)	293,903	296,165	322,425	320,661	320,697
総資産額 (百万円)	430,198	542,163	601,330	584,135	544,123
1株当たり純資産額 (円)	958.26	984.50	1,074.09	1,050.06	1,045.99
1株当たり当期純利益 (円)	106.41	93.16	68.80	67.68	71.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	83.46	59.29	58.28	65.71
自己資本比率 (%)	59.3	46.7	46.0	46.2	49.4
自己資本利益率 (%)	10.9	9.5	6.7	6.4	6.9
株価収益率 (倍)	17.0	25.4	36.0	31.2	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,470	29,146	33,509	35,632	40,324
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,789	97,020	33,756	17,461	22,045
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,834	60,264	8,059	6,964	37,403
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	60,861	52,314	61,171	70,207	50,594
従業員数 (人)	12,491	14,828	15,731	16,287	16,459

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第155期の期首から適用しており、第154期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	147,635	144,851	151,983	155,578	148,678
経常利益 (百万円)	19,290	24,625	21,419	23,070	18,623
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	12,107	18,688	13,321	15,688	6,694
資本金 (百万円)	25,658	25,658	25,658	25,658	25,658
発行済株式総数 (株)	272,623,270	272,623,270	272,623,270	272,623,270	272,623,270
純資産額 (百万円)	191,782	190,624	202,790	206,840	189,140
総資産額 (百万円)	277,319	369,657	402,459	392,544	334,706
1株当たり純資産額 (円)	717.64	738.22	785.53	801.23	732.83
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	19.00 (9.50)	22.00 (11.00)	27.00 (13.50)	30.00 (16.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	45.31	71.80	51.60	60.77	25.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	65.30	44.10	52.20	-
自己資本比率 (%)	69.2	51.6	50.4	52.7	56.5
自己資本利益率 (%)	6.3	9.8	6.8	7.7	-
株価収益率 (倍)	39.9	32.9	48.0	34.7	-
配当性向 (%)	41.9	30.6	52.3	49.4	-
従業員数 (人)	1,470	1,471	1,479	1,498	1,499
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	83.7 (89.2)	110.1 (102.3)	116.6 (118.5)	101.1 (112.5)	100.1 (101.8)
最高株価 (円)	2,291	2,435	3,055	2,610	2,838
最低株価 (円)	1,473	1,752	2,278	1,610	1,827

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第156期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第156期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 最高及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第155期の期首から適用しており、第154期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1918年5月	関西ペイント株式会社を兵庫県尼崎市に設立、塗料・顔料の製造を開始。
1933年6月	東京都大田区に東京工場（現・東京事業所）を新設。
1949年5月	大阪、東京の2証券取引所に上場。
1950年4月	大阪市東区（現・大阪市中央区）に本社事務所を新設。
1960年11月	神奈川県平塚市に平塚工場（現・平塚事業所）を新設。
1961年11月	愛知県西加茂郡（現・愛知県みよし市）に名古屋工場（現・名古屋事業所）を新設。
1965年4月	神奈川県平塚市に中央研究所（現・開発センター 他）を新設。
1967年11月	日本化工塗料株式会社の株式取得（現・連結子会社）。
1968年10月	株式会社KATの株式取得（現・連結子会社）。
1968年11月	Thai Kansai Paint Co.,Ltd.を出資設立（現・連結子会社）。
1971年5月	株式会社カンペハピオの株式取得（現・連結子会社）。
1971年6月	栃木県鹿沼市に鹿沼工場（現・鹿沼事業所）を新設。
1974年7月	カンペ商事株式会社の株式取得（現・連結子会社）。
1985年10月	台湾関西塗料股份有限公司を出資設立（現・連結子会社）。
1986年9月	Kansai Nerolac Paints Ltd.（1968年8月ボンベイ証券取引所上場）の株式取得（現・連結子会社）。
1988年9月	株式会社カンペ共販大阪を出資設立。
1989年3月	株式会社カンペ共販東京を出資設立。
1992年11月	兵庫県小野市に小野工場（現・小野事業所）を新設。
1992年12月	福岡県北九州市に北九州事業所を新設。
1994年2月	久保孝ペイント株式会社の株式取得（現・連結子会社）。
1996年3月	Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.を出資設立（現・連結子会社）。
1996年10月	Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.の株式取得（現・連結子会社）。
1999年10月	P.T.Kansai Paint Indonesiaを出資設立（現・連結子会社）。
2001年10月	関西ペイントマリン株式会社を出資設立（現・連結子会社）。
2002年7月	株式会社カンペ共販東京、株式会社カンペ共販大阪他2社の国内地域別販売会社を統合し、関西ペイント販売株式会社を設立（現・連結子会社）。
2006年4月	Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.の株式取得（現・連結子会社）。
2007年10月	Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.の株式取得（現・連結子会社）。
2008年2月	大阪市中央区に新本社事務所を移転。
2010年9月	関西塗料（中国）投資有限公司を出資設立（現・連結子会社）。
2011年4月	Kansai Plascon Africa Ltd.の株式取得（現・連結子会社）。
2012年4月	PT.Kansai Prakarsa Coatingsの株式取得（現・連結子会社）。
2016年8月	U.S. Paint Corporationの株式取得（現・連結子会社）。
2017年1月	Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.を出資設立（現・連結子会社）。
2017年3月	Kansai Helios Groupの株式取得（現・連結子会社）。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社123社及び関連会社27社で構成され、塗料の製造販売及び関連する諸サービス等を主な事業内容としております。

国内においては、当社が製造販売するほか、関係会社が製造しており、一部を当社で仕入れて販売しております。当社の製品及び仕入品の販売は、原則として当社指定の特約販売店、販売会社を通じて行っております。また、当社は特約販売店、販売会社の一部から調色品等の仕入を行っております。

海外においては、関係会社が製造しており、所在地国中心に販売しております。

その他、関係会社の一部においては、塗料関連事業及び当社グループの各種サービスを行っております。

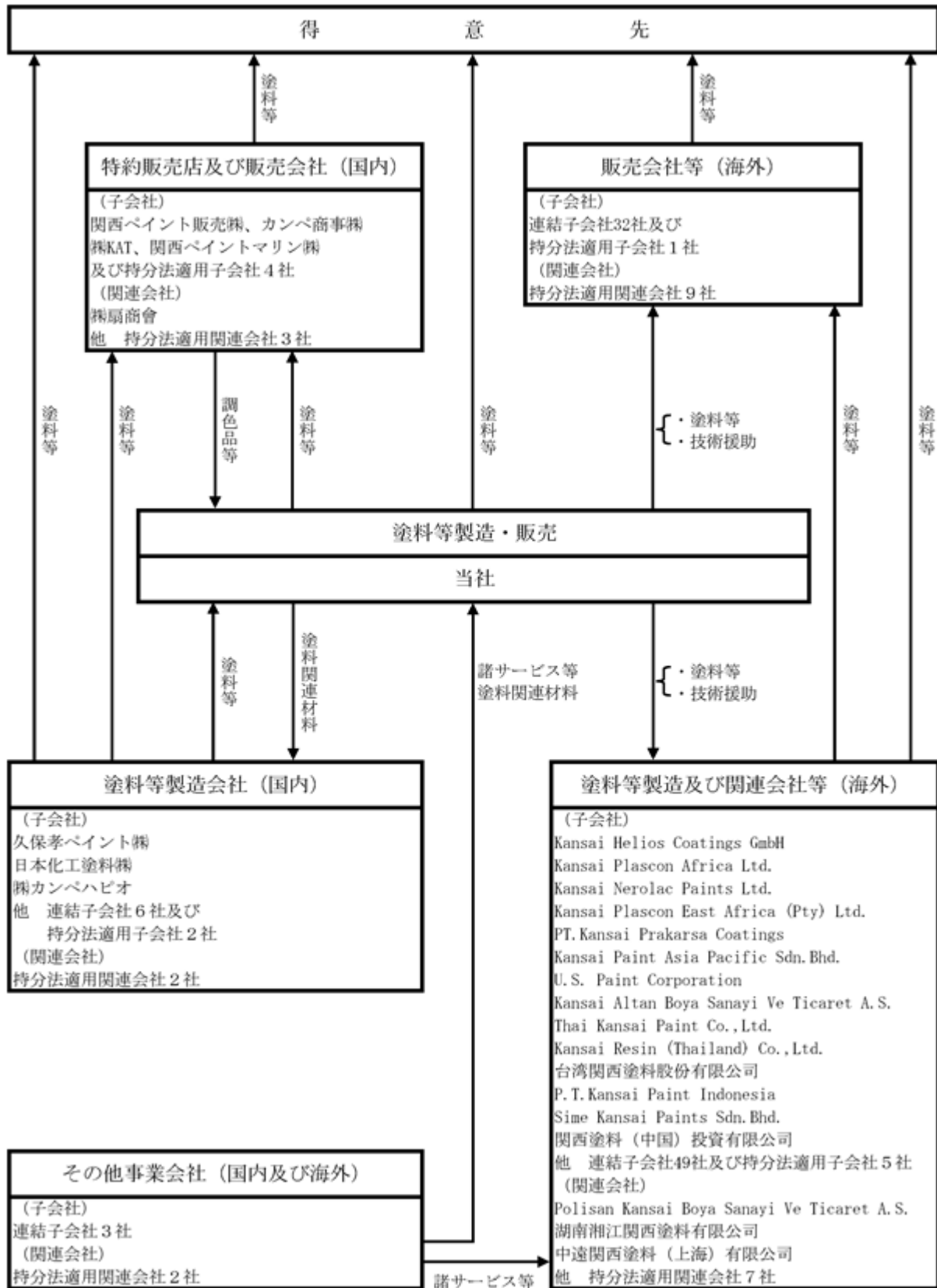
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「インド」、「アジア」、「アフリカ」及び「欧州」の5つを報告セグメントとしております。

日本	塗料事業	製造	(当社) (子会社) 久保孝ペイント(株)、日本化工塗料(株)、(株)カンベハピオ 他 連結子会社 6社及び持分法適用子会社 2社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2社
		販売等	(子会社) 関西ペイント販売(株)、カンベ商事(株)、(株)KAT 関西ペイントマリン(株) 及び持分法適用子会社 4社 (関連会社) (株)扇商會 他 持分法適用関連会社 3社
	その他事業	(子会社) 連結子会社 1社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2社	
インド	塗料事業	製造	(子会社) Kansai Nerolac Paints Ltd. (インド) 他 連結子会社 5社及び持分法適用子会社 1社
アジア	塗料事業	製造	(子会社) PT.Kansai Prakarsa Coatings (インドネシア) Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd. (マレーシア) Thai Kansai Paint Co.,Ltd. (タイ) Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd. (タイ) 台湾関西塗料股份有限公司 (台湾) P.T.Kansai Paint Indonesia (インドネシア) Sime Kansai Paints Sdn.Bhd. (マレーシア) 他 連結子会社10社及び持分法適用子会社 3社 (関連会社) 湖南湘江関西塗料有限公司 (中国) 中遠関西塗料 (上海) 有限公司 (中国) 他 持分法適用関連会社 4社
		販売等	(子会社) 連結子会社 6社及び持分法適用子会社 1社 (関連会社) 持分法適用関連会社 1社
		関連	(子会社) 関西塗料 (中国) 投資有限公司 (中国)

アフリカ	塗料事業	製造	(子会社) 連結子会社13社
		販売等	(子会社) 連結子会社 4 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2 社
		関連	(子会社) Kansai Plascon Africa Ltd. (南アフリカ) Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. (モーリシャス) 他 連結子会社 6 社
欧州	塗料事業	製造	(子会社) Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S. (トルコ) 他 連結子会社13社 (関連会社) Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S. (トルコ)
		販売等	(子会社) 連結子会社21社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2 社
		関連	(子会社) Kansai Helios Coatings GmbH (オーストリア) 他 連結子会社 2 社
	その他事業	(子会社) 連結子会社 2 社	
その他	塗料事業	製造	(子会社) U.S. Paint Corporation (アメリカ)
		販売等	(子会社) 連結子会社 1 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 4 社
		関連	(子会社) 持分法適用子会社 1 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 3 社

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権に 対する提 出会社の 所有割合(%)	関係内容
関西ペイント販売(株)	東京都大田区	493	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売 設備の賃貸借...有
久保孝ペイント(株)	大阪市東淀川区	150	塗料製造業	56.85	当社の塗料等の製造 設備の賃貸借...有
日本化工塗料(株)	神奈川県高座郡	197	塗料製造業	92.43	当社の塗料等の製造
(株)カンペハピオ	大阪市中央区	142	家庭用塗料の 製造販売業	89.26 (0.25)	当社の塗料等の製造 設備の賃貸借...有
カンペ商事(株)	東京都大田区	100	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売 設備の賃貸借...有
(株)KAT	神奈川県横浜市	50	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売 設備の賃貸借...有
関西ペイントマリン(株)	東京都大田区	90	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売 設備の賃貸借...有
Kansai Helios Coatings GmbH	オーストリア	EUR 7,500千	塗料の製造販売の 持株会社	80.00	資金の貸付 借入金の保証
Kansai Nerolac Paints Ltd.	インド	INR 538,919千	塗料製造業	74.99	当社の塗料等の製造
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	モーリシャス	USD 155,990千	塗料の製造販売の 持株会社	100.00	なし
PT.Kansai Prakarsa Coatings	インドネシア	USD 30,000千	塗料製造業	65.00	当社の塗料等の製造
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd	マレーシア	MYR 226,335千	塗料製造業	100.00	当社の塗料等の製造
Kansai Plascon Africa Ltd.	南アフリカ	ZAR 2,385千	塗料の製造販売の 持株会社	83.31	借入金の保証
U.S. Paint Corporation	アメリカ	USD 500千	塗料製造業	51.04 (20.00)	当社の塗料等の製造
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	トルコ	TRY 29,152千	塗料製造業	51.00	当社の塗料等の製造
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	タイ	THB 400,000千	塗料製造業	50.50	当社の塗料等の製造
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	THB 330,000千	塗料製造業	90.91 (90.91)	当社の塗料等の製造
台湾関西塗料股份 有限公司	台湾	TWD 270,000千	塗料製造業	80.51	当社の塗料等の製造
P.T.Kansai Paint Indonesia	インドネシア	USD 11,500千	塗料製造業	51.00	当社の塗料等の製造
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	マレーシア	MYR 20,000千	塗料製造業	60.00	当社の塗料等の製造
関西塗料(中国)投資 有限公司	中国	USD 79,179千	塗料の製造販売の 持株会社	100.00	資金の貸付
他90社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権に 対する提 出会社の 所有割合(%)	関係内容
(株)扇商會	大阪市北区	61	塗料販売業	50.00	当社の塗料等の販売
Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	トルコ	TRY 125,003千	塗料製造業	50.00	なし
湖南湘江関西塗料 有限公司	中国	USD 60,000千	塗料製造業	45.00 (16.60)	当社の塗料等の製造
中遠関西塗料(上海) 有限公司	中国	USD 25,600千	塗料製造業	36.93 (36.93)	当社の塗料等の製造
他23社					

- (注) 1. 特定子会社は、関西ペイント販売(株)、Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.、Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd、Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.及び関西塗料(中国)投資有限公司であります。
2. 議決権に対する提出会社の所有割合の()内は、間接所有割合であり、内書であります。
3. 上記記載のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記記載のうち、(株)扇商會を除く連結子会社及び持分法適用関連会社には、当社の役員または従業員との役員の兼任があります。
5. 関西ペイント販売(株)及びKansai Nerolac Paints Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Kansai Nerolac Paints Ltd.は、セグメント情報のうち、インドの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、「主要な損益情報等」の記載を省略しております。

なお、関西ペイント販売(株)の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
関西ペイント販売(株)	103,868	315	171	7,968	49,420

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	報告セグメント計	その他	合計
従業員数(人)	2,947	3,681	4,012	2,705	3,016	16,361	98	16,459

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。
 2. 臨時従業員の総数は従業員の10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,499	42.4	19.3	8,116

セグメントの名称	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	報告セグメント計	その他	合計
従業員数(人)	1,499	-	-	-	-	1,499	-	1,499

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員の総数は従業員の10%未満であるため記載を省略しております。
 3. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働協約改訂、賃金交渉、賞与交渉につき労使間協議を行っており、これまで協調的態度的もとに円滑な関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

2018年に当社は100周年を迎えました。当社グループは、これからも永きに亘り、グローバルカンパニーとして社会から必要とされる存在であり続けるために、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」という企業理念を策定いたしました。当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客からの信頼と満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、顧客との信頼関係を基に利益を創出していきます。徹底した顧客志向に立脚する企業価値の向上こそが、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献しうものと考えており、長期的かつ持続的な利益成長を通じて企業価値を向上させてまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

主に当社は2018年度に終了した第15次中期経営計画中に、海外セグメントにおける新規連結効果とオーガニック成長に牽引され売上高が大きく成長したと同時に、展開地域と事業のグローバル化が一層進みました。2019年度よりスタートした第16次中期経営計画では、資本生産性・収益性の向上を伴う利益成長、事業競争力の向上、グループ総合力の向上の3つを重点施策として、グローバル企業として将来大きく飛躍するための強靱な基盤を作り上げていきます。具体的な数値目標としては2021年度をターゲットとして、連結売上高4,900億円、連結EBITDAマージン 15.5%超、調整後ROE 10%超、3カ年累計営業CF 1,400億円の創出、安定的・継続的な配当の実施を掲げ、これらを実行してまいります。当社が自らの強みとして考える技術開発力とお客様へのコミット力を活かし、この強みに磨きをかけお客様から絶対的な信頼をいただくことによって、B to Bビジネス全地域強化、B to Cビジネス地域3位以内を目標に掲げ、継続的に成長するGreatカンパニーへの変革を進めます。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

塗料産業は一大成長産業であり、グローバルでは今後も中長期的に着実に需要が伸びていくものと見込んでおりますが、一方で、世界的な通商問題、中国経済の先行き、新興国経済の動向、政策に関する不確実性、金融資本市場の変動等のリスク要因があり短期的には不透明な状態にあります。加えて、今般の新型コロナウイルス感染症拡大は、いずれの要素に対しても、また、当社グループが必要先として関わる全ての事業分野に対し、さらに著しく不透明性を増すものとして引き続き慎重な注視を要する状況です。

各セグメントにおいては、アジアでは中国の自動車産業は事業活動が正常化に向かっており、また、一部のアセアン諸国では部分的に規制解除による主要顧客の事業活動再開の動きも見られますが、その計画には依然として不確実性が含まれており、欧州や米国においても同様であります。インドや当社グループが事業展開する多くのアフリカ諸国では、依然として政府指示によるロックダウンが続き再開の目処が立たない状況です。また、当社グループの新たな需要層となる多くの新興国においても、今後の感染拡大が懸念され、予断を許さない状況が続いており、国境封鎖等、大きな事業制限下にある国も依然として多くあります。こういった状況下、当社グループは、社員と家族の安全と、ステークホルダーに対する責務を果たすことを最大限確保しながら、事業継続・維持に努めているところであります。

当社としては、これらの経営環境を踏まえながら、持続性の高い企業として変革し、中長期的な経営戦略の達成を目指し、第16次中期経営計画にて策定した「資本生産性・収益性の向上を伴う利益成長」、「事業競争力の向上」及び「グループ総合力の向上」の達成のためグループ力を結集し、さらなる業績向上に向け事業活動を展開していく方向性は引き続き堅持してまいります。

・資本生産性及び収益性の向上を伴う利益成長

塗料事業で利益を稼ぐ力を強化し、継続的に成長していくためにROEを重要指標として掲げております。ROEの目標を達成するためには、バランスシートの要素と日常業務の連動性を高める必要があり、コントロールドライバーとしてROICツリーを導入いたしました。ROICツリーとは、予算と実績をそれぞれを比較する形で、事業活動テーマを漏れや重複なく分解し、分解した個別テーマを分析し改善していくことで、予算と実績の乖離をなくす経営管理手法です。予算達成が困難な状況であるときでも、リカバリーする方策を全体最適で的確に実施できる施策をとる判断を容易にできるようになります。個社や事業部の業績をROICツリーに分解し、ROEと、部門の業績や目標との連動性を高め、日常業務の見える化を進めるとともに、社内の活動指標として運用していきます。また同時に、ROICツリーを応用した全社効率性向上を目的とした分科会を立ち上げ、部門をまたがる課題や、部門共通の課題を解決しさらなる収益性の向上を目指してまいります。

・事業競争力の向上

日本を含めたグループ全ての事業について、定量面、定性面両方から過去、現在、未来を査定し、低収益資産と判断した事業については整理を行い、短期的な業績改善を実現します。また経営資源を再編する目的で個々の事業、部門の現状を分析し、ダウンサイズする事業、部門から経営資源を獲得し、有望で強化すべき事業、分野へ資源を再投入するサイクルを回してまいります。当社グループ各社には優れたノウハウ、ビジネスモデルがあり、それらをグローバルで活用することで事業競争力を強化してまいります。加えて、分散技術を応用したりチウムイオン電池事業等、当社のコア技術を応用した形での新規ビジネスへの参入についても積極的に取り組み、推進してまいります。

・グループ総合力の向上

海外子会社ガバナンスの強化として、業績管理の新システムを2020年度から導入し、これまで個別管理となっていた海外各社の経営数値の一元化と共有のスピードアップを図ります。新システムにより取り扱う数値が一元化され、ROICツリーへの分解も可能となることから、社内での課題共有が容易になるとともに、海外子会社の業績管理レベルの向上が期待されます。2019年度から、経営機能の強化として取締役会と経営会議の役割分担を再定義し、監督と執行の責任権限を明確化しました。また、内部監査部門の機能充実とグループ監査体制を見直しグループ各社のリスク管理について実効性の強化に着手いたしました。多様性の推進としては、社外取締役・社外監査役に女性及び外国人を選任し、取締役会における経営判断のバランスを確保しております。また、女性が働きやすく活躍できる環境を整備するための責任者を配置し、中長期的に多様な企業価値を創出できる人材育成の土壌形成のための制度運用の検討等を継続的に進めております。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼすリスクとして以下の事項があり、これらは投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済・市況等に係るもの

当社グループの業績・財務状況は、当社グループが製品を販売する国・地域経済状況のほか、当社グループの顧客企業の業績、市場動向、他社との競合による市場価格の変動及び原材料価格の変動等の影響を受けます。これらの影響を最小化すべく、新規顧客の開拓、海外展開の拡大、新規事業への参入、ROICツリーを活用した柔軟で状況に適合したコストダウン施策の迅速な展開、原材料価格高騰時の価格転嫁、原材料調達先の拡大等の対策に努めております。

為替、金利等の相場変動については、一部についてヘッジ取引を行っておりますが、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼします。また、連結財務諸表の作成にあたっては、海外グループ会社の財務諸表等を外貨から円貨に換算しており、外貨建数値に変動がない場合でも、為替相場の変動が円換算後の連結財務諸表に影響を及ぼします。

従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等の年金数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づいて算出されておりますが、前提条件が変更された場合、または前提条件と実際の結果との間に著しい乖離が発生した場合には、積立不足の発生等により、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼします。

(2) 法律・規制、政治的要因等に係るもの

当社グループは国内外で事業を展開しておりますが、以下のリスクが当社グループの事業活動・業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しえない法律・税制・租税制度等の変更
- ・ 不利な影響を及ぼす政治的要因の発生
- ・ 戦争、テロ等の社会的混乱の発生
- ・ コロナウイルスをはじめとする経済活動に著しい影響を与える社会的要因の発生

当社グループは、品質管理基準に従って製品の製造を行っており、また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、万一、製造物責任賠償保険で填補しえない製品の欠陥による損失が発生した場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、知的財産についての管理規定を定め、十分な調査及び管理を行ってリスクを最小限にするよう努めておりますが、他社との間で、当社グループの保有する特許その他の知的財産、または他社の保有する知的財産に係る訴訟等の紛争が発生した場合、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、レスポンシブル・ケア宣言に基づき、環境・安全・健康問題に対してより総合的な見地から地球環境保全の取組を行っておりますが、万一、環境に関する法整備以前の過去の行為、将来法規制等が強化された場合における現在の行為等に起因した、予期せぬ環境汚染等による第三者への損害及び社会的信用の低下等に伴う損失が発生した場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

当社グループは、事業の展開にあたって、技術提携、合併等の形態で他社と共同活動を行っておりますが、共同活動の当事者間で歩調の不一致等が生じた場合は、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクを最小限にとどめる為、合併事業については当社社員を役員として派遣し、共同活動を行う他社と当社間で良好な関係を築くように努めております。

当社グループは、事故発生を未然に防止し、災害発生時の被害を軽減すべく、社員教育、設備等の点検整備及び事業継続計画に基づく生産拠点の分散化等の対策に取り組んでおり、また、損害保険等に加入しておりますが、万一、損害保険等で填補しえない自然災害を含む事故・災害が発生した場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当期における世界経済は、地政学的リスクの高まりが継続し、各国の政治・政策・通商問題の動向など依然として先行き不透明な状況が続きました。そのような状況下、欧州や中国及びその他のアジア新興国では弱さが見られましたが、米国の個人消費や政府支出に支えられ、鈍化しているものの総じて緩やかな回復が継続しました。わが国経済は、期初より雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しが見られ、回復傾向にありましたが、世界経済の減速を受け輸出を中心に弱さが見られ低調に推移しました。さらに、期末にかけて発生いたしました新型コロナウイルス感染症拡大から、国内外の景気は急速に悪化し、大変厳しい状況にあります。

当社グループの当連結会計年度における売上高は4,068億86百万円（前期比4.8%減）となり、営業利益は原材料価格の下落や販売費及び一般管理費が減少したものの、売上高減少の影響により315億10百万円（前期比2.5%減）となりました。しかしながら、経常利益は為替差損が増加したものの、持分法投資利益が増加したことなどにより、348億74百万円（前期比0.1%増）となりました。また、投資有価証券売却益が減少したほか、アフリカにおいて、のれんの一時償却を行いました一方、中東地域における事業会社の株式を譲渡し、関係会社株式売却益を計上したほか、前年度には債務保証損失引当金を計上していたことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は184億77百万円（前期比6.2%増）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりであります。

1) 日本

自動車分野は、新車用分野では自動車生産台数が前年を下回ったほか、輸出が減少したことなどから売上は前年を下回りました。工業分野では、堅調に推移していた自動車部品向け塗料や産業機械向け塗料などが下期に入り低調に推移したことにより、売上は前年を下回りました。建築分野及び防食分野では、市況が堅調に推移するなか、売上は前年を僅かながら上回りました。船舶分野では、修繕船を中心に回復が見られるものの、売上は前年を僅かながら下回りました。自動車分野（補修用）では、市況が低調に推移するなか、高付加価値製品の拡販に努めましたが、売上は前年を下回りました。

これらの結果、売上高は1,550億78百万円（前期比2.7%減）、経常利益は181億53百万円（前期比7.2%減）となりました。

2) インド

自動車分野では自動車生産台数が前年を大幅に下回り、売上は前年を下回りました。建築分野では需要拡大継続のもと販売活動の促進に取組み、売上は前年を上回りましたが、自動車分野での売上の減少の影響が大きく、当セグメント全体では、売上は前年を下回りました。原材料価格は安定的に推移しましたが、売上高の減少を補えず利益は減少しました。さらに、円貨ベースでの業績は為替換算による押し下げの影響を受けました。

これらの結果、当セグメントの売上高は816億97百万円（前期比6.0%減）、経常利益は102億68百万円（前期比7.1%減）となりました。

3) アジア

中国においては、自動車生産台数が前年を下回るなか、主要顧客の需要が伸びたものの、自動車分野での売上は前年を下回りました。工業分野では、建設機械向け塗料において、主要顧客の需要が減少し、売上は前年を下回りました。これらの結果、中国全体での売上は前年を下回りました。インドネシアにおいては、景気の減速感が強まるなか自動車生産台数が前年を下回り、自動車分野での売上は前年を下回りました。タイにおいても、自動車生産台数が前年を下回り売上は前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は601億76百万円（前期比5.7%減）となりました。中国の持分法投資利益が減少したものの、原材料価格が下落したことや、中東地域における事業縮小・撤退により持分法投資損失が抑えられたことなどから、経常利益は54億56百万円（前期比1.1%増）となりました。

4) アフリカ

南アフリカ及び近隣諸国の経済が低迷するなか、引き続き販売活動の促進に努めました。原材料価格は下落しているものの、通貨安が継続していることや、価格競争の激化などから、前年度から改善はしているものの収益は大きく圧迫されました。

これらの結果、当セグメントの売上高は357億42百万円（前期比9.4%減）、経常損益はのれんの償却を含め経常損失29億67百万円（前期比 - %）となりました。

5) 欧州

トルコでは、現地通貨ベースでの売上は伸長しましたが、通貨安による原材料価格への影響等が収益を圧迫しました。一方、国内景気の低迷を受け、建築分野での需要の低迷が継続しているものの、持分法投資利益は増加しました。その他欧州各国においては、工業分野が堅調に推移し現地通貨ベースでは売上は増加しました。しかしながら、為替換算による押し下げの影響を受けました。

これらの結果、当セグメントの売上高は681億68百万円（前期比5.2%減）、経常利益はのれんの償却を含め27億19百万円（前期比15.2%増）となりました。

6) その他

北米では、工業分野において自動車部品向け塗料などの拡販に努め売上は伸長し、また、持分法投資利益も増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は60億21百万円（前期比1.1%増）、経常利益は12億43百万円（前期比139.9%増）となりました。

(財政状態の状況)

1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産合計は、2,409億38百万円（前期末比252億33百万円減）となりました。

流動資産の減少は、主に1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の償還による現金及び預金の減少などによるものであります。

2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産合計は、3,031億85百万円（前期末比147億77百万円減）となりました。

固定資産の減少は、主に投資有価証券及びのれんなどの減少によるものであります。

3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債合計は、1,121億13百万円（前期末比456億97百万円減）となりました。

流動負債の減少は、主に1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債などの減少によるものであります。

4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債合計は、1,113億13百万円（前期末比56億49百万円増）となりました。

固定負債の増加は、主に長期借入金などの増加によるものであります。

5) 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、3,206億97百万円（前期末比36百万円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ196億12百万円減少し505億94百万円となりました。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比46億91百万円収入が増加し、403億24百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益344億90百万円及び減価償却費144億82百万円などの収入、法人税等の支払額125億61百万円の支出などによるものであります。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前期比45億84百万円支出が増加し、220億45百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出額128億3百万円の支出などによるものであります。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比304億39百万円支出が増加し、374億3百万円の支出となりました。これは主に、長期借入れによる収入額67億79百万円、短期借入金の純増減額65億79百万円などの収入、転換社債型新株予約権付社債の償還による支出額400億円、配当金の支払額74億88百万円などの支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	83,581	1.8
インド	50,829	14.8
アジア	45,580	7.3
アフリカ	22,681	19.1
欧州	50,049	6.1
報告セグメント計	252,721	8.2
その他	2,797	0.2
合計	255,519	8.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2. 金額は、製造原価によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 受注実績

当社グループは、見込生産によっておりますので、特に記載すべき事項はありません。

3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	155,078	2.7
インド	81,697	6.0
アジア	60,176	5.7
アフリカ	35,742	9.4
欧州	68,168	5.2
報告セグメント計	400,865	4.9
その他	6,021	1.1
合計	406,886	4.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの目標とする経営指標と当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

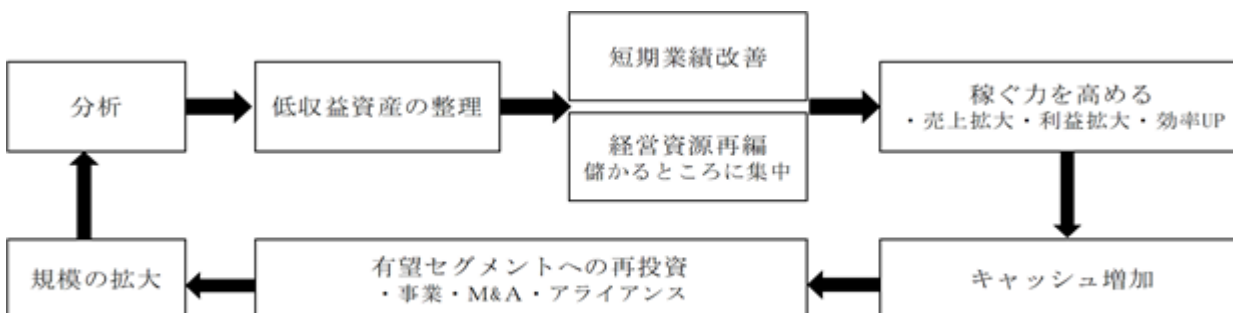
指標	当連結会計年度(実績)	2021年度目標
連結売上高(百万円)	406,886	490,000
連結EBITDAマージン(%)	13.5%	15.5%
調整後ROE(%)	8.7%	10%超
3カ年累計営業CF(百万円)	40,324	140,000

(注) 1. EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 持分法投資損益

2. 調整後ROE = (当期純利益 + のれん償却費) / 株主資本(期首期末平均)

円高による為替換算影響及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を控除した当連結会計年度の連結売上高は4,245億円(前期比0.6%減)と前年並みとなりました。また、低収益資産の整理、海外事業の収益性向上及び日本における品種構成の改善活動及び原価低減活動により、連結EBITDAマージンは13.5%(前期比0.9ポイント増)、調整後ROEは8.7%(前期比0.5ポイント増)となり、2021年度目標に向けて着実に進捗しております。

(マネジメント・サイクル)



上記目標を達成するために、当社はマネジメント・サイクルを活用して第16次中期経営計画にて策定した「資本生産性・収益性の向上を伴う利益成長」、「事業競争力の向上」及び「グループ総合力の向上」の重点方針のもと、提出日現在までに次のような取り組みを行ってまいりました。

・低収益資産の整理

第1弾として5社 + 1 Project撤退。第2弾として中東・ナイジェリア地域の事業撤退。

・業績改善分科会の設立

中長期視点での競争力強化及び企業文化改善の推進を目的に、デジタル化を核として規程、業務プロセス、人材育成等、経営課題の改善・改革活動を実施。

・組織変革

2020年4月経営推進本部及び内部統制室発足。両部門が連携し、ガバナンス強化を推進。

地域別セグメントの業績は次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高			経常利益または経常損失			EBITDA	EBITDAマージン
	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減率(%)	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減率(%)	当連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(%)
日本	159,339	155,078	2.7	19,552	18,153	7.2	20,653	13.3
インド	86,922	81,697	6.0	11,051	10,268	7.1	12,470	15.3
アジア	63,828	60,176	5.7	5,398	5,456	1.1	8,856	14.7
アフリカ	39,446	35,742	9.4	4,043	2,967	-	2,734	7.6
欧州	71,934	68,168	5.2	2,360	2,719	15.2	8,135	11.9
その他	5,954	6,021	1.1	518	1,243	139.9	2,034	33.8
合計	427,425	406,886	4.8	34,838	34,874	0.1	54,904	13.5

事業部別セグメントの当連結会計年度の売上高と対前期比増減率の内訳は次のとおりであります。

セグメント の名称	自動車塗料		工業塗料		建築塗料		船舶・防食 塗料		その他		合計	
	金額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
日本	59,614	2.8	41,284	3.4	22,076	1.7	18,801	0.6	13,302	9.1	155,078	2.7
インド	21,836	22.1	11,192	2.4	48,239	1.7	-	-	429	-	81,697	6.0
アジア	27,980	0.5	19,259	10.7	8,761	10.1	1,677	12.2	2,497	21.4	60,176	5.7
アフリカ	4,417	30.8	4,370	21.0	24,947	9.4	418	-	1,589	-	35,742	9.4
欧州	12,206	4.9	33,315	6.4	5,349	9.1	1,564	6.4	15,732	1.3	68,168	5.2
その他	661	3.6	5,359	1.7	-	-	-	-	-	-	6,021	1.1
合計	126,716	7.6	114,782	6.1	109,374	2.6	22,462	1.7	33,550	0.6	406,886	4.8

上記を踏まえた上での経営成績の状況に関する分析は次のとおりであります。

1) 売上高及び営業利益

当期の売上高は前期比4.8%減、205億39百万円減収の4,068億86百万円となり、営業利益は前期比2.5%減、7億95百万円減の315億10百万円となりました。国内、インド及びアジア諸国における自動車生産台数減少に伴う自動車用塗料及び中国をはじめとしたアジア諸国における工業用塗料の売上数量減少により売上高は減収となりました。各セグメントの詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。営業利益は原材料価格の下落及び原価・経費低減活動の取り組みがありました。売上高の減収を補うことができず減益となりました。その他の要因は次のとおりです。

(円高による為替換算の影響) 売上高147億28百万円の減収、営業利益 5 億22百万円の減益

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響)

売上高29億80百万円の減収(日本セグメント 6 億70百万円の減収、インドセグメント 23億10百万円の減収)

営業利益 4 億54百万円の減益(日本セグメント 1 億59百万円の減益、インドセグメント 2 億95百万円の減益)

(当社の売上高及び営業利益に影響を与える主要な指標)

国名	自動車生産台数(万台)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
日本	975	949
インド	514	418
中国	2,781	2,572
タイ	216	201
インドネシア	134	129
マレーシア	56	57
トルコ	153	143

出所：日本自動車工業会及びマークライنز

(単位：円 / kl)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	上期	下期	上期	下期
国内ナフサ価格	51,200	47,700	42,800	43,100

上記数値は当社推定値であります。

2) 営業外損益及び経常利益

当期の営業外損益は前期比 8 億31百万円増加の33億63百万円のプラスとなりました。主な増加要因は中東地域に対する貸倒引当金繰入額の減少及び同地域からの持分法による投資損失の減少によるものです。主な減少要因は、社債償還に伴う受取利息の減少及び為替差損の増加によるものです。

これらの結果、当期の経常利益は前期比0.1%増、36百万円増益の348億74百万円となりました。

3) 特別損益及び税金等調整前当期純利益

当期の特別損益は前期比7億87百万円増加の3億84百万円のマイナスとなりました。主な増加要因は中東地域の株式売却による関係会社株式売却益の増加及び同地域への債務保証損失引当金繰入額の減少によるものです。主な減少要因は投資有価証券売却益の減少及びアフリカ地域で発生したのれんの一時償却によるものです。

これらの結果、当期の税金等調整前当期純利益は前期比2.4%増、8億23百万円増益の344億90百万円となりました。

4) 法人税等(法人税等調整額を含む)及び親会社株主に帰属する当期純利益

当期の法人税等は、前期比11億1百万円減少の113億10百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は10億71百万円増加の184億77百万円となりました。

財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は次のとおりであります。

当社グループは、自動車用、工業用、建築用、船舶用、防食用など幅広い分野を対象とした塗料の製造販売を行っております。国内塗料需要がほぼ横ばいで推移する中、積極的な海外事業展開を行い、海外売上高比率は国内を上回っております。今後も、海外での事業活動の規模は拡大していくものと予想され、事業展開地域、国の法律・規制・政治的要因等が当社グループの事業活動・業績に影響を及ぼします。こうした中、熾烈なグローバル競争を勝ち抜き、成長していくため、グループ全体でのシナジーを創出していくとともに、企業統治体制を高めていきます。

当社グループは、各国に製造拠点を設け事業活動を展開することを基本としておりますが、製品・原材料を他拠点から調達する場合等、為替相場の変動が当社グループの事業活動・業績に影響を及ぼします。製品の生産移管や、原材料の現地調達を進めていくほか、為替予約の実施等によるリスクヘッジを図っていきます。

また、当社グループの原材料は主に原油・ナフサ価格の変動による影響を受けます。急激な原材料価格の変動により販売価格への反映が充分でない場合は、当社グループの事業活動・業績に影響を及ぼします。グローバル調達、品種統合の取組み等によるコスト削減に努めるほか、迅速な対応が図れるよう原材料供給メーカーとの関係を強化していきます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大における当社グループの対応といたしましては、代表取締役専務執行役員古川秀範を委員長とした新型コロナウイルス対策委員会を発足し、全社方針「社員と家族の安全第一」及び「会社機能を維持し事業を継続する」のもと、国内外の情報を集約かつ共有した上で、次のとおりの対応を実施しております。

- ・安全を確保しながら事業を継続
- ・在宅勤務とスプリット制の推進
- ・感染者発生を前提とした事業継続体制の構築
- ・直接部門でも、ソーシャルディスタンスを確保する業務体制の構築
- ・感染者発生時には政府・行政と連携し、事業所閉鎖・徹底した消毒の後最短で事業を再開

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは生産活動のための原材料仕入、製造費、営業活動のための販売促進費、製品競争力の強化、市場に適合した新技術の開発を目的とした研究開発費、各事業についての一般管理費等であります。投資活動については、成長投資・収益性向上に資する設備投資、事業拡大に関連した投融資が主な内容であります。また、特に海外での成長投資、国内では収益性向上に繋がる投資に対して、獲得した営業キャッシュ・フローを投入し、不足分については主に銀行借入と社債の発行による資金調達を行っております。短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資や投融資にかかる資金調達であります。

当社は機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当連結会計年度末現在の社債の未使用枠は、50,000百万円であります。

また、2016年6月に、当社は事業拡大に資する成長資金を低コストで調達することに加え、機動的な戦略投資を行っていくための強固で柔軟性の高い財務体質を維持することを目的に新株予約権付社債を発行いたしました。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動低迷等の不測の事態に備えて2020年5月に40,000百万円の借入による資金調達を実施いたしました。なお、さらなる長期化に備えるため、金融機関とのコミットメントラインの締結及びコマーシャルペーパー発行等の資金調達手段の拡充についても検討を開始しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、収益及び費用並びに資産及び負債等の額の算定に際して様々な見積り及び判断が行われておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等不確実性が大きく、将来の業績予想等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点における入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(有形固定資産及び無形固定資産)

固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損テストを行っております。資産グループの回収可能価額は、事業用資産については将来キャッシュ・フローを基にした使用価値により、遊休資産及び処分予定の資産については売却予定額を基にした正味売却価額によりそれぞれ測定しております。将来キャッシュ・フローの見積りは合理的であると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

(投資有価証券)

その他有価証券のうち時価のあるものについては、時価が取得原価に比して50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ実質価額が取得原価に比して50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。回復可能性の判断が適切なものであると判断しておりますが、回復可能性ありと判断している有価証券についても、将来、時価の下落又は投資先の財政状態の悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産)

回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されております。当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

契約会社名	相手先	国別	契約の内容	契約期間	対価
提出会社	Kansai Nerolac Paints Ltd.	インド	各種塗料の製造技術及び製造販売権並びに商標の使用許諾	2020年4月1日から2021年3月31日まで	売上高に対して一定率
	Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	タイ	各種塗料の製造技術及び商標の使用許諾	1995年7月1日から会社存続期間中	売上高に対して一定率
	PPG Kansai Automotive Finishes Technologies,LP	米国	自動車用塗料の製造技術及び製造販売権	2005年1月4日から相手先との合意により解約するまで	売上高に対して一定率
	湖南湘江関西塗料有限公司	中国	自動車用塗料の製造技術及び製造販売権	2013年6月1日から2023年5月31日まで	売上高に対して一定率

5【研究開発活動】

当社グループは、2研究所1センターを中核とし、神奈川県平塚市にある開発センターを中心にグループ各社の技術部門と連携をとりながら、市場ニーズに適応した技術・製品をタイムリーに開発するべく、効率的で幅広い研究開発活動を目指しております。また、グローバル展開を加速していくなかで、グループ各社との連携をより一層強化し、各国市場に適合した新技術の開発及び世界に通用する人材育成に取り組んでおります。

当連結会計年度に支出した当社グループ全体の研究開発費の総額は6,582百万円であり、当社グループ全体の研究開発活動に関わる技術員数は総計926人であります。

主な研究開発活動状況は次のとおりであります。

当社の基礎研究は、塗料に有用な基盤技術の蓄積を目的としております。基盤技術としては、樹脂設計、分散技術、色彩設計であり、グローバルに対応可能な新しい材料の創製を目指しております。また、既存塗料領域だけでなく、電池の電極膜のような成長市場の分野に対しても、配合設計や粒子分散など当社のコア技術を展開し成果をあげてまいります。

基礎分析・解析面では、評価技術の確立が非常に困難な塗膜の形成過程における諸現象や塗膜の諸性能及び諸機能に関し、新規の分析・解析技術を確立し、精確な考察により製品開発に貢献しております。得られた技術はグループ各社との共有化を図り、品質管理や環境・安全面に関する指導、お客様に対するコンサルティングなどのサービスに努め、信頼性の高いグローバル体制の確立をすすめております。

色彩・意匠研究においては、自動車塗料分野では、国内外の展示会調査や最新の流行色動向を調査・分析し、その結果を反映させたアドバンスカラー提案色群を開発・提案いたしました。さらにグローバルに色彩動向調査を継続的に実施し、色彩提案活動を牽引しました。色彩適用技術としては、環境適応型塗料における耐候性及び色安定性向上の技術開発を推進し、意匠的付加価値の高い色開発に適用しました。また、色彩光学分野では、ITを用いたカラーデザインの適用研究を行い国内外の塗色獲得率の効率化と最大化を推進しております。

塗料・塗装システム開発においては、社会への持続的な貢献を目指し、地球環境に配慮した塗料や塗装を実現する技術の開発を推進しております。自動車塗料分野では、省工程・省エネルギーの環境対応技術として評価の高い水性3ウェット塗装システムの拡大・多様化の研究開発を一層推進するとともに、低温硬化・薄膜システム等、さらなる環境負荷低減材料設計を行っております。工業塗料分野においても、環境対応・省工程・水性化・ハイソリッド化に関する技術開発を行っています。建築塗料及び防食塗料分野においては、塗料の水性化を推進するとともに、遮熱、抗菌、防蚊、多彩模様化、耐火などの高機能化に関する研究と商品化に努めました。これらの塗料開発に必要な評価技術や評価装置の開発もあわせて行い、塗料開発の効率化、開発品の完成度向上を図っております。

なお、セグメントごとの研究開発費は、「日本」4,207百万円、「インド」473百万円、「アフリカ」52百万円、「欧州」1,614百万円、「その他」235百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主に、国内での生産・物流体制の再整備並びにインドでの新工場建設・製造設備の増強等に、投資いたしました。

その結果、当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資の総額は139億49百万円となりました。

また、セグメント別の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	その他	合計
設備投資額（百万円）	4,952	3,927	1,857	971	2,162	77	13,949

（注）設備投資額は、有形固定資産・無形固定資産の金額を含んでおり、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	合計	
本社事務所 (大阪市中央区)	日本	本社設備	1,006	4	25	1,495 (1,091)	164	2,696	141
東京事業所 他 (東京都大田区 他)	日本	営業、 物流設備	5,581	138	476	3,306 (164,165)	1,067	10,570	326
平塚事業所 他 (神奈川県平塚市 他)	日本	生産設備	7,976	1,926	575	5,209 (479,410)	170	15,858	622
開発センター (神奈川県平塚市)	日本	研究設備	1,894	122	406	34 (14,847)	66	2,523	410
潮江クラブ 他 (兵庫県尼崎市 他)	日本	厚生設備	979	1	8	59 (6,672)	0	1,049	-

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	合計	
関西ペイント販売(株)	本社事務所 他 (東京都大田区 他)	日本	本社、営業、 技術、 物流設備 他	224	4	39	529 (29,367)	17	816	442
久保孝ペイント(株)	本社、大阪工場 他 (大阪市東淀川区 他)	日本	本社、生産、 営業設備	451	60	59	1,440 (73,854)	386	2,398	103
日本化工塗料(株)	本社、湘南工場 他 (神奈川県高座郡 他)	日本	本社、生産、 営業設備	377	102	51	32 (18,033)	1	566	94
(株)カンパハピオ	本社、小野工場 他 (大阪市中央区 他)	日本	本社、生産、 営業、 研究設備	15	18	21	- (-)	108	164	111
(株)KAT	本社事業所 他 (東京都大田区 他)	日本	本社、営業、 物流設備	397	35	11	490 (13,062)	2	938	95
三好化成工業(株)	本社、工場他 (愛知県みよし市 他)	日本	本社、 生産設備 他	342	239	22	779 (17,931)	6	1,390	54

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	合計	
Kansai Helios Coatings GmbH	本社、工場、 営業所 他 (スロベニア 他)	欧州	本社、 生産、 営業、 研究設備	11,922	4,766	241	7,158 (645,979)	7,530	31,618	2,099
Kansai Nerolac Paints Ltd.	本社、工場 営業所 他 (インド)	インド	本社、 生産、 営業、 研究設備	8,964	11,783	1,217	1,314 (543,471)	882	24,163	2,995
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	本社、工場 営業所 他 (ウガンダ 他)	アフリカ	本社、 生産、 営業設備	1,502	764	87	71 (40,691)	1,808	4,235	792
PT.Kansai Prakarsa Coatings	本社、工場 営業所 (インドネシア)	アジア	本社、 生産、 営業設備	762	517	210	- (-)	1,357	2,847	891
Kansai Plascon Africa Ltd.	本社、工場、 営業所 他 (南アフリカ 他)	アフリカ	本社、 生産、 営業、 研究設備	1,819	2,796	1,067	526 (260,306)	1,757	7,968	1,913
U.S. Paint Corporation	本社、工場、 営業所 他 (アメリカ)	その他	本社、 生産、 営業、 研究設備	758	173	13	94 (20,250)	5,930	6,970	95
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	本社、工場 他 (トルコ)	欧州	本社、 生産、 営業、 研究設備	633	679	2,017	426 (90,835)	91	3,847	892
Thai Kansai Paint Co.,Ltd	本社、工場 (タイ)	アジア	本社、 生産設備	1,414	105	403	1,070 (219,501)	-	2,994	732
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	本社、工場 (タイ)	アジア	本社、 生産設備	2,102	659	517	150 (32,198)	37	3,467	99
P.T.Kansai Paint Indonesia	本社、工場 (インドネシア)	アジア	本社、 生産設備	1,137	1,102	34	- (-)	116	2,390	290
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	本社、工場 (マレーシア)	アジア	本社、 生産設備	462	1,421	196	- (-)	260	2,341	298
天津永富関西塗料 化工有限公司	本社、工場 (中国)	アジア	本社、 生産設備	774	642	10	- (-)	32	1,460	178

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
関西ペイント㈱	新工場 (群馬県)	日本	物流設備等	2,609	325	自己資金	2018年10月	2020年9月	生産能力 140トン/月
関西ペイント㈱	小野事業所 (兵庫県)	日本	生産設備	1,618	1	自己資金	2019年5月	2021年10月	生産能力 120トン/月
Kansai Nerolac Paints Ltd.	新工場(グジャ ラート、イン ド)	インド	生産設備	2,023	1,227	自己資金	2019年7月	2020年12月	生産能力 2,438トン/月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	793,496,000
計	793,496,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	272,623,270	272,623,270	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	272,623,270	272,623,270	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	2022年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債
決議年月日	2016年6月1日
新株予約権の数(個)	6,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式(単元株式数 100株) 18,761,726 [18,821,757](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,198.0 [3,187.8](注)3
新株予約権の行使期間	2016年7月1日~2022年6月3日 (注)4 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,198.0 [3,187.8] 資本組入額 1,599 [1,594] (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする 財産の内容及び価額	(注)8
転換社債型新株予約権付社債の残高 (百万円)	60,110 [60,102]

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本社債の額面金額10百万円につき1個とする。
2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
3. (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は3,198.0円とする。ただし、2020年6月26日開催の定時株主総会において、期末配当を1株当たり15円とする剰余金の配当決議が行われ、当事業年度の年間配当が1株当たり30円と決定されたことに伴い、転換価格は3,187.8円に調整し、2020年4月1日以降これらを適用している。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{rcccl} & & & \text{発行または} & & \text{1株当たりの} \\ & & & \text{処分株式数} & \times & \text{払込金額} \\ & & \text{既発行} & + & & \\ & & \text{株式数} & & & \\ \hline \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & & \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} & & & \\ & & & \times & & \\ & & & \frac{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}} & & \\ & & & \text{時価} & & \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、(2) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年6月3日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（またはかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令または慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 本新株予約権の一部行使はできない。
7. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、() その時点で適用のある法律上実行可能であり、() そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、() 当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効

力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()または()に従う。なお、転換価額は上記(注)3(3)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

8. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年4月1日～ 2001年3月31日	1,112,000	272,623,270	-	25,658	-	27,154

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 2001年4月1日以降提出日現在までに、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	46	33	418	558	8	11,593	12,656	-
所有株式数 (単元)	-	1,052,949	16,993	462,017	807,570	23	384,325	2,723,877	235,570
所有株式数の 割合(%)	-	38.66	0.62	16.96	29.65	0.00	14.11	100.00	-

(注) 1. 自己株式14,414,630株は、「個人その他」に144,146単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれておりま
す。

2. 「金融機関」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)(以下、役員報酬
BIP信託)が保有する当社株式1,120単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	18,445	7.14
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	12,490	4.83
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,485	4.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. Box 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	9,823	3.80
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,355	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,247	3.19
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	7,607	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,674	2.58
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	One Lincoln Street, Boston MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,504	2.51
関西ペイント交友持株会	大阪市中央区今橋2丁目6番14号	6,232	2.41
計	-	96,866	37.51

(注)1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	18,445千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,247千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,674千株

3. 2016年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が同年3月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、同社の2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	11,074	4.06
計	-	11,074	4.06

4. 2016年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アバディーン投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアバディーン アセット マネージメント アジア リミテッドが同年6月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アバディーン投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番3号 虎ノ門清和ビル	297	0.11
アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2 シンガポール 049480	10,432	3.83
計	-	10,729	3.94

5. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者2社が同年4月9日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社としては、各社の2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,221	1.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	15,912	5.84
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	861	0.32
計	-	21,996	8.07

6. 2019年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者2社が同年5月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	4,057	1.47
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	554	0.20
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	6,153	2.26
計	-	10,764	3.83

7. 2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー及びその共同保有者であるMFSインベストメント・マネジメント株式会社が同年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199 マサチューセッツ州 ボストン ハンティントンアベニュー111	12,954	4.75
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	403	0.15
計	-	13,358	4.90

8. 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者3社が同年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州 ロサンゼルス サウスホープ・ストリート333	6,539	2.40
キャピタル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	アメリカ合衆国 カリフォルニア州92168 アーバイン アーバイン・センター・ドライブ 6455	513	0.19
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025 ロサンゼルス サンタ・モニカ通り11100 15階	1,086	0.40
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	2,002	0.73
計	-	10,140	3.72

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,414,600	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 2,184,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 255,789,100	2,557,891	同上
単元未満株式	普通株式 235,570	-	-
発行済株式総数	272,623,270	-	-
総株主の議決権	-	2,557,891	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託保有の当社株式が112,000株(議決権1,120個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目 6番14号	14,414,600	-	14,414,600	5.28
(相互保有株式) 株式会社扇商會	大阪市北区西天満3丁目 13番7号	1,610,000	-	1,610,000	0.59
株式会社エル・ミズホ	大阪市北区西天満6丁目 1番12号	364,000	-	364,000	0.13
株式会社アビィング	岡山市北区上中野1丁目 16番2号	180,000	-	180,000	0.06
株式会社フレックス	大阪市淀川区加島1丁目 37番56号	30,000	-	30,000	0.01
計	-	16,598,600	-	16,598,600	6.08

(注) 上記には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会の決議を経て、当社の中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識と株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、当社の取締役（社外取締役を除く。）、常務執行役員、上席執行役員及び執行役員（日本国内非居住者を除き、以下あわせて「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度（以下、「対象期間」という。）を対象として、役員及び毎事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を取締役等の退任時に行う制度であります。当社は、2019年7月25日の取締役会決議に基づき、2019年度より開始された現中期経営計画の期間の3事業年度を本制度の対象期間とするため、本信託の信託期間を3年間延長しております。

本制度による役員報酬は、毎事業年度に一定のポイントを付与する「固定部分」と、中期経営計画の対象となる期間における毎事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与する「業績連動部分」から構成されております。「固定部分」は、株主重視の経営意識を一層高めることを目的とし、「業績連動部分」は、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高める取締役等のインセンティブを目的としております。「固定部分」と「業績連動部分」との構成割合は、役員別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2であります。

本制度の具体的な内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託延長契約日 2019年8月9日
- ・ 信託の期間 2017年8月10日～2022年8月31日
- ・ 制度開始日 2017年8月10日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 追加信託金の金額 154百万円（信託報酬・信託費用を含む）
- ・ 株式の取得時期 2019年8月15日
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

70,400株

本制度における受益者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,574	10,968,057
当期間における取得自己株式	185	371,865

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2. 上記取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	40	69,048	-	-
保有自己株式数	14,414,630	-	14,414,815	-

(注) 1. その他及び保有自己株式数の当期間には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2. 上記保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化を通じて収益力の向上を図り、株主の皆様に対し配当を安定的・継続的に実施することを考慮しながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり30円（うち中間配当15円）を実施いたします。

内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤の確立と、さらなる成長にむけて、研究開発への投資、国内外の生産販売体制の整備、グローバル化の加速を図るための投資等に有効活用してまいります。

当社の配当方針に関しましては、第2四半期末日、期末日を基準とした年2回の配当を予定して継続し、変更しない方針であります。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月8日 取締役会決議	3,873	15.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	3,873	15.00

- （注）1．2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。
- 2．2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現によって「利益」がもたらされることによる企業価値の向上が、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献しうるものと考えております。

コーポレート・ガバナンスは、企業価値の向上を継続的に実現するために、重要な経営課題と位置づけており、企業活動の基軸として定めた「利益と公正」を当社グループの役員及び全従業員に浸透・実行させるため、諸施策を講じて充実に努めております。

当社におけるコーポレートガバナンス・コード各原則への取組は当社ウェブサイトに掲載しております。詳細は「コーポレートガバナンス・コードに対する当社の方針及び取組」

(<https://www.kansai.co.jp/ir/governance/policy/>)をご参照ください。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。取締役会は、取締役8名で構成されており、社外取締役に女性1名・外国人1名を含む3名の独立役員を選任しております。取締役会がその責務を実効的に果たすため必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成としております。男女の構成比は、男性7名・女性1名となっております。取締役の任期は1年で、毎年定時株主総会で選任されています。

取締役会の構成員は、代表取締役社長 毛利訓士、代表取締役専務執行役員 古川秀範、取締役常務執行役員 寺岡直人、吉田一博及び西林均、社外取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン・P・ダーキンの合計8氏です。

取締役会は、原則月1回開催し、経営方針や法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議し、決議しております。また、近時の海外案件をはじめとする、会社あるいはグループに影響を及ぼす重要な業務や経営に係る重要課題の増加に伴い、その執行方針については代表取締役社長以下、執行役員を主体とする経営会議において事前審議を行ったのち、取締役会の決議を経て実行する体制としており、監督と執行の機能分離により、取締役会の実効性の向上に努めることとしております。なお、代表取締役及び執行役員は、中期経営計画及び年度予算を策定し経営目標を定め、それに基づく月次、四半期業績の管理を行うとともに、業務執行の進捗状況を取締役に報告しております。

また、当社は監査役制度を採用し、監査役会は4名で構成されております。そのうち2名は高い独立性を有する社外監査役(独立役員)を選任しております。男女の構成比は全て男性です。監査役の任期は4年です。

監査役会の構成員は、常勤監査役 青柳彰及び長谷部秀士、社外監査役 東誠一郎及びコリン・P・A・ジョーンズの合計4氏です。

監査役は取締役会その他重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要文書の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時行い、取締役の業務執行の監査を行っております。また、監査上の重要課題等について意見交換を行うため、代表取締役と定期的な会合を持っております。一方、会計監査人との間においては、定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めています。また、監査役会は、会計監査人の監査方法及び監査結果が相当であることを確認しております。

このほか、当社は2つの任意の諮問委員会を設けております。

指名委員会においては、取締役会が定時株主総会へ取締役候補者の上程を行なうに当たって、審議を行い意見具申しております。現在の構成員は社外取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン・P・ダーキンの3氏と社外監査役 東誠一郎及びコリン・P・A・ジョーンズの両氏の合計5氏であり、委員長は吉川恵治です。

また、評価委員会においては、取締役及び執行役員の業績評価、役員報酬のあり方等を審議し、さらには取締役会の運営についても評価を行い、取締役会へ意見具申することで、取締役会の実効性の向上に努めております。現在の構成員は代表取締役社長 毛利訓士、代表取締役専務執行役員 古川秀範、社外取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン・P・ダーキンの3氏と社外監査役 東誠一郎及びコリン・P・A・ジョーンズの両氏の合計7氏であり、委員長は吉川恵治です。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、事業活動の推進に当たり適法性及び効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、法令等の改正、社会経済その他環境の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの改善・充実を継続的に図ってまいります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、コンプライアンス(法令・企業倫理・社内規程等の遵守)が企業の存続に必要な不可欠であるとの認識のもと、「利益と公正」を企業活動の基軸(価値判断の基本尺度)として掲げ、全ての役職員が高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制の確立に努めております。
2. 当社は、コンプライアンスの実効性確保のため、代表取締役社長を委員長とする経営監理委員会を設置し、内部統制の強化に努め、企業活動に伴うリスクを継続的に監視する体制としております。また、その下部組織として3つの委員会を設けており、以下のような活動を行っております。
 - ・コンプライアンス推進委員会
コンプライアンスに関する環境整備・教育、内部統制システムの維持・運用
 - ・危機管理委員会
危機の予防、発生した危機への対応・周知、危機管理マニュアル等の整備
 - ・情報管理委員会
情報漏えいの防止、情報開示の適否判断
3. 当社取締役は、この経営体制の確立のため、倫理規程、企業行動規範、企業行動基準にしたがい、コンプライアンスを率先垂範するとともに、これらを社内に周知徹底し、啓蒙を推進することにより、違法行為、不正の未然防止や適法性の確保に努め、コンプライアンスの徹底を図っております。
4. 当社では、コンプライアンス体制を整備するとともに、代表取締役社長直轄の内部監査部門が内部監査を実施し、その結果を、代表取締役社長、監査役及び取締役会に適宜報告することとしてまいりましたが、この機能をさらに拡充し、より実効性を高めるための体制整備も推進しております。
5. 当社では、企業行動規範において反社会的勢力とはいかなる関係ももたないことを明言し、企業行動基準において不当な要求に対してはこれを毅然として拒絶し、組織的に対応するなどの社内体制を整備し、取締役、執行役員、使用人に周知徹底しております。
6. 当社では、コンプライアンスに関する相談や不正に対する予防・早期発見機能として、相談窓口(ホットライン)を設置、通報者の保護を徹底し適切に対処しております。また、この機能をさらに海外にも拡充し、グループ全体に対し、グローバルかつ有効的に機能させるための体制の整備を進めております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社では、取締役の職務執行に係る情報については、管理基準・管理体制を整備し、法令及び社内規程に基づき適正に記録、保存及び管理を行うとともに、取締役及び監査役が随時閲覧できる体制としております。
2. 当社は、法令または取引所開示規則に基づき、必要な情報を適時に開示しております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、危機の現実化を未然に防止するため、経営監理委員会にリスク情報を集約し適切な対応を図るとともに、不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るべく、危機管理規程、対応マニュアル等を策定し、組織横断的なリスク管理を行う体制としており、引き続きグローバルかつ全社的なリスク管理の実効性を向上させる体制の整備も推進しております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。
2. 当社では、取締役と執行役員の職務権限と担当業務、会議体の開催と付議基準などを明確にし、意思決定の妥当性を高める体制としております。
3. 取締役会は、原則月1回開催し、経営方針、法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議し、決議しております。
4. 当社では、近時の海外案件をはじめとする、会社あるいはグループに影響を及ぼす重要な業務や経営に係る重要課題の増加に伴い、その執行方針について、代表取締役社長以下、執行役員を主体とする経営会議において事前審議を行ったのち、取締役会の決議を経て実行する体制としており、監督と執行の機能分離により、取締役会の実効性の向上に努めることとしております。
5. 代表取締役及び執行役員は、中期経営計画及び年度予算を策定し経営目標を定め、それに基づく月次、四半期業績の管理を行うとともに、業務執行の進捗状況を取締役に報告しております。
6. 社外取締役は、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくべく、当社の定める独立性基準を満たす独立性の高い人員を選任しております。
7. 当社では、任意の委員会である評価委員会（代表取締役2名、社外取締役3名及び社外監査役2名で構成、委員長は社外取締役）を設置しております。評価委員会は、取締役会及び執行役員の業績評価、役員報酬のあり方等のほか、取締役会の運営についても評価を行い、取締役会は、その意見具申を受け改善すべき事項は改善を図り、取締役会の実効性の向上に努めております。

5) 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社では、社内規程に基づき、子会社各々の責任者（以下、「責任者」という。）を定め、各会社の管理を適切に行っております。
2. 当社では、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項のうち、当社の規程により報告が必要な事項は、責任者より当社取締役会に報告し、決議を経て対応する体制としております。
3. 当社では、子会社の危機の現実化を未然に防止するため、当社取締役会に必要な情報を集約し、適切な対応を図るとともに、子会社の経営に重大な影響を与える事項については、責任者より当社取締役会に報告し、決議を経て対応する体制としております。
4. 当社は、相互協力関係の強化、支援等を目的として、必要に応じ当社から子会社に対し取締役を派遣し、当社の経営会議決定事項に関し責任者と連携して子会社に周知徹底を図り、子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制としております。
5. 当社では、子会社社役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、子会社社役員に対し高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制の確立に努めるよう企業行動基準等により周知徹底を図っております。
6. 連結対象子会社については、当社監査役が定期的に監査を実施するとともに、主要な関係会社については取締役または監査役を派遣し、業務の適正を確保する体制としております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役がその職務を円滑かつ適正に遂行できるように、特定の内部監査部門の担当者が職務を補助するものとしております。

7) 前号6)の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査役がその職務を補助を行っている使用人の人事異動等については、常勤監査役の意見を聴取し、これを尊重しております。また、当該使用人に対する監査役の指示の実効性が制限・制約される事象が生じている場合は、監査役は代表取締役または取締役会に対し必要な要請を行うこととしております。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
2. 取締役及び使用人は、監査役から求められた事項及び特に重要な事実を監査役に直接報告することとしております。また、監査役からの要求があった場合には、必要な資料を添えて説明することとしております。
3. 監査指摘事項については、取締役及び使用人が遅滞なく、報告を行うこととしております。

9) 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

1. 常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等に出席し、子会社に関する必要な報告を受ける体制としております。
2. 監査役は、前項の報告の体制が適切に構築・運用されているかを監視し、検証しております。

10) 前号8)及び9)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号8)及び9)の報告の内容は、監査役が適宜確認しており、報告者の不利な取扱いの禁止は明文化されております。

11) 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査役職務の執行について生じる費用または債務は、監査役の請求にしたがい会社が負担することを明文化しております。

12) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役及び監査役会は、監査上の重要課題等について意見交換を行うため、定期的な会合をもちます。
2. 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。
3. 内部監査部門は、監査役と緊密な関係を保つとともに、監査役の求めに応じて調査に協力することを社内規程に定め、監査役監査の実効性及び効率性の確保を図っております。
4. 社外監査役は、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくべく、当社の定める独立性基準を満たす独立性の高い人員を選任しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、定款第27条及び第34条に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(取締役の定数)

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

1) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当

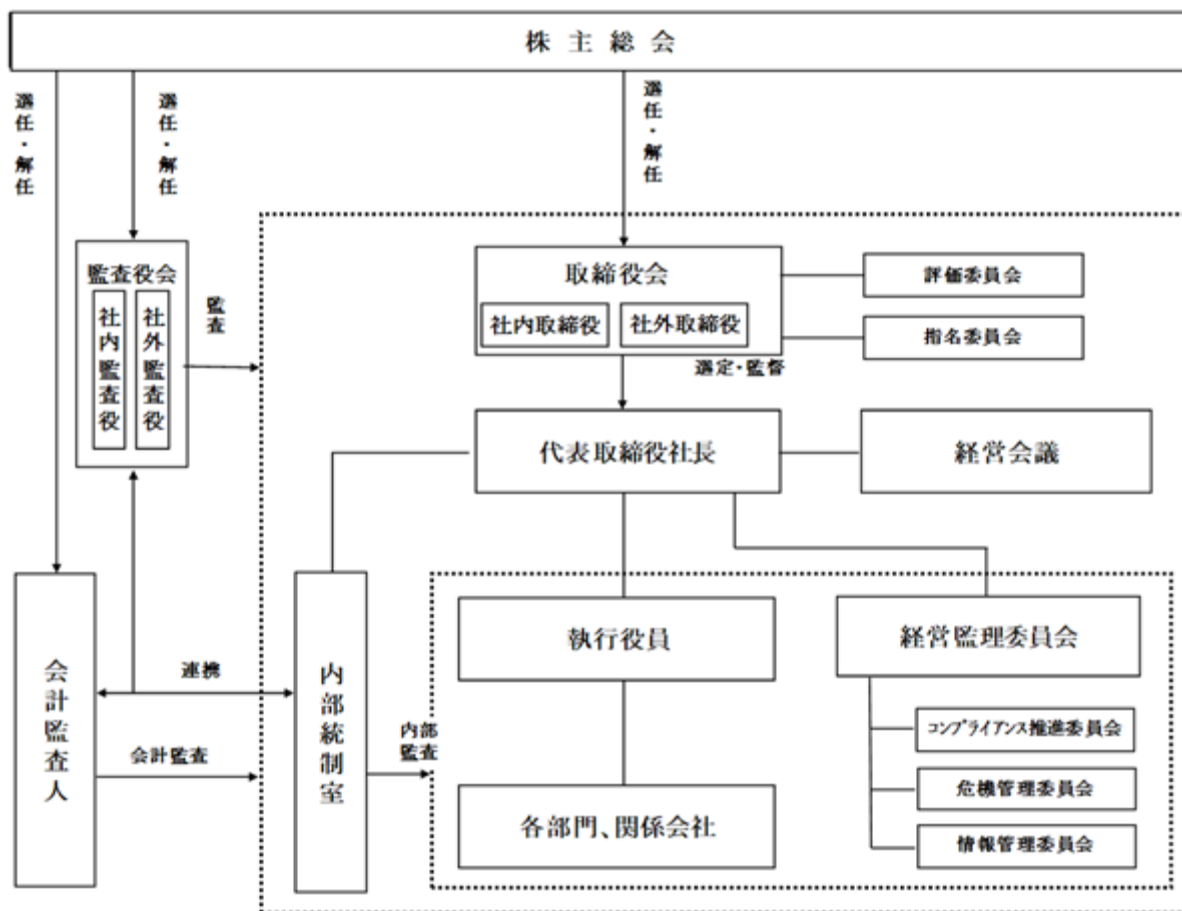
当社は、機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

当社の業務執行・監視の仕組みは次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



会社の支配に関する基本方針

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。即ち、当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現により社会に貢献し、企業価値を向上させることが、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献するものであると考えております。

したがって、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この使命目的を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていく者でなければならないと考えております。

逆に、上記使命目的を理解せず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

このような考えのもと2017年6月29日開催の第153回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、有効期間を2019年6月27日開催の第155回定時株主総会終結の時までとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または特定株主グループの議決権割合が結果として20%以上となる当社株式の買付行為（以下これらの買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を継続してまいりました。

第155回定時株主総会の終結の時をもって上記有効期間の満了を迎えるに当たり、本対応方針の継続の是非について慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、法令改正、司法判断の動向、当社を取り巻く事業環境・情勢等の変化、コーポレートガバナンス・コードの浸透等をふまえ、本対応方針の必要性が相対的に低下しているものと判断し、本対応方針を継続しないことを決定いたしました。

なお、当社は、本対応方針有効期間終了後も、引き続き企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組み、大規模買付者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、関係法令に基づき適切な措置を講じてまいります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	毛利 訓士	1958年3月 28日生	1981年4月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2012年6月 当社取締役常務執行役員 当社塗料事業部営業統括(汎用) 当社汎用塗料本部長 当社営業企画管理本部長 関西ペイント販売株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役常務執行役員 当社営業管掌 当社国際管掌 2018年4月 当社代表取締役専務執行役員 C O O 当社塗料事業部長 2019年4月 当社代表取締役社長(現)	(注) 5	11,900
代表取締役 専務執行役員 生産、技術、調達管掌 技術企画本部長	古川 秀範	1958年9月 4日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 当社生産本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社技術、品質・環境管掌 当社塗料事業部長 2016年4月 当社塗料事業部技術統括(汎用) 当社技術企画本部長 2018年4月 当社塗料事業部副事業部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員 当社生産、技術、調達管掌(現) 2019年6月 当社代表取締役専務執行役員(現) 2020年4月 当社技術企画本部長(現)	(注) 5	16,900
取締役 常務執行役員 営業管掌 塗料事業部長	寺岡 直人	1961年9月 21日生	1985年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 当社自動車塗料本部長 2016年4月 当社上席執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 営業管掌(現) 塗料事業部長(現) 関西ペイント販売株式会社代表取締役社長(現) 2019年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注) 5	7,700
取締役 常務執行役員 経営推進・管理管掌	吉田 一博	1960年10月 4日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 当社グローバル調達本部長 2016年4月 当社上席執行役員 当社経営企画本部人事企画部長 2019年4月 当社管理管掌(現) 当社管理本部長 当社社長室長 当社人事企画室長 2019年6月 当社取締役上席執行役員 2019年10月 当社取締役常務執行役員(現) 2020年4月 当社経営推進管掌(現)	(注) 5	11,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 国際事業本部長 国際事業本部企画部長	西林 均	1963年5月 31日生	1987年4月 当社入社 2019年4月 当社執行役員 当社コーポレート事業本部副本部長 当社コーポレート事業本部地域統括部長 2020年4月 当社常務執行役員 当社国際事業本部長(現) 当社国際事業本部企画部長(現) 2020年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)5	700
取締役	吉川 恵治	1950年7月 6日生	1973年4月 日本板硝子株式会社入社 2004年6月 同社執行役員 同社情報電子カンパニー情報通信デバイス事業部長 同社相模原工場長 2008年6月 同社取締役執行役員 同社機能性ガラス事業部門長 2012年2月 同社代表執行役員副社長 同社C P M O(最高プロジェクトマネージャー責任者) 2012年4月 同社代表執行役員社長 同社C E O 2015年6月 同社相談役 2017年6月 同社相談役退任 2018年6月 当社社外取締役(現)	(注)5	-
取締役	安藤 知子	1959年7月 18日生	1996年12月 マスターフーズリミテッド(現 マースジャパンリミテッド)入社 2006年1月 同社ピープル・パイプラインマネージャー 2008年7月 同社ピープル・パイプラインマネージャー退任 2008年8月 日本ロレアル株式会社入社 2011年3月 同社副社長 人事本部長 2016年5月 同社副社長 人事本部長退任 2018年6月 プレス工業株式会社 社外取締役(監査等委員) (現) 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注)5	-
取締役	ジョン P . ダーキン	1960年4月 18日生	2010年4月 株式会社ベルシステム24入社C F O 2012年5月 同社C F O退任 2013年2月 株式会社スシローグローバルホールディングス取締役C F O 2017年12月 同社取締役C F O退任 2018年1月 株式会社ジョンマスターオーガニックグループ取締役(現) 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	青柳 彰	1958年8月 18日生	1981年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2008年1月 当社入社 2008年4月 当社国際本部企画部長 2010年4月 当社財経部長 2011年6月 当社執行役員 2013年4月 当社管理本部副本部長 2015年6月 当社常勤監査役(現)	(注)6	17,400
常勤監査役	長谷部 秀士	1963年1月 16日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 当社管理本部財経部長 2018年4月 当社執行役員 2020年4月 当社経営推進本部経営管理部長 2020年6月 当社常勤監査役(現)	(注)6	5,500
監査役	東 誠一郎	1951年7月 23日生	1975年12月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1980年3月 公認会計士登録 1991年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2016年6月 有限責任監査法人トーマツ退社 2016年6月 新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会社)社外監査役 2017年4月 芦屋大学客員教授(現) 2017年6月 当社社外監査役(現) 2020年6月 日本製鉄株式会社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)7	-
監査役	コリン P . A . ジョーンズ	1965年1月 28日生	1994年4月 ニューヨーク州 弁護士登録(現) 2004年10月 グアム準州 弁護士登録(現) 2005年4月 同志社大学 教授(現) 2008年4月 マンパワーグループ株式会社取締役(現) 2019年6月 当社社外監査役(現)	(注)8	-
計					71,300

- 注) 1 . 取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン P . ダーキンは、社外取締役であります。
 2 . 監査役 東誠一郎及びコリン P . A . ジョーンズは、社外監査役であります。
 3 . 取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン P . ダーキン、監査役 東誠一郎及びコリン P . A . ジョーンズは、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
 4 . 2020年7月1日付で、取締役 吉田一博は管理掌に、取締役 西林均は経営推進掌に異動する予定です。
 5 . 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 . 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 . 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8 . 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 9 . 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
中井 洋恵	1961年5月20日生	1988年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2016年8月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外監査役 退任 2019年6月 グンゼ株式会社社外取締役(現)	(注)3	-

- (注) 1 . 補欠監査役 中井洋恵は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
 2 . 同氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。
 3 . 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。

10. 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。執行役員は15名で、内4名は取締役を兼任しております。取締役を兼任していない執行役員の役職名及び氏名は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 国際管掌	妹尾 潤
常務執行役員 品質・環境管掌 兼 R & D本部長	原川 浩美
常務執行役員 塗料事業部副事業部長 兼 塗料事業部技術統括(汎用・技術開発)	田桐 澤根
常務執行役員 経営推進本部長	高原 茂季
上席執行役員 汎用塗料本部長 兼 汎用塗料本部グローバル営業部長 関西ペイント販売株式会社 代表取締役専務 建築塗料販売本部長	中野 佳成
上席執行役員 工業塗料本部 関西塗料(中国)投資有限公司 董事長 兼 総経理	中村 美博
執行役員 S C M本部長	寺本 秀行
執行役員 工業塗料本部長 関西ペイント販売株式会社 取締役 工業塗料販売本部長	徳 清秀
執行役員 自動車塗料本部長 関西ペイント販売株式会社 取締役 自動車塗料販売本部長	富田 和昌
執行役員 塗料事業部 技術統括(自動車・工業)	梶間 淳一
執行役員 生産本部長	荒木 努

(注) 2020年7月1日付で、常務執行役員 妹尾潤はS C M管掌に異動する予定です。

社外役員の状況

(社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係)

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の吉川恵治は、製造業界に長年携わられてこられた経験及び経営者としての高い見識を有するとともに、海外におけるコーポレートガバナンスに関しても豊富な知識・経験を有しております。その見識を経営に反映していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことに最適であるものと判断しております。同氏は、当社の取引先である日本板硝子株式会社の相談役に就任されていましたが、2017年6月に退任されました。当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満と僅少であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役の安藤知子は、消費材市場に長年携わられてこられた経験及び経営者として高い見識を有するとともに、ブランドマーケティング、営業企画及び戦略人事に関しても豊富な知識・経験を有しております。その見識を経営に反映していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことが当社にとって最適であるものと判断しております。同氏が過去に在任していたマースジャパンリミテッド及び日本ロレアル株式会社と当社の間取引関係はありません。また、同氏は当社の取引先であるプレス工業株式会社の社外取締役(監査等委員)に就任しておられ、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.1%未満と僅少であります。また、当社は同社の株式を78,261株保有しておりますが、同社発行済株式総数の0.1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役のジョン P. ダーキンは、C F Oとして長年経営に携わられてこられた経験があり、経営全般および管理・財務業務に関する豊富な知識を有しており、その見識を経営に反映していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことに最適であるものと判断しております。同氏が過去に在任していた株式会社ベルシステム24及び株式会社スシローグローバルホールディングスと、現在在任中の株式会社ジョンマスターオーガニックグループと当社の間取引関係はなく、独立性に影響を及ぼす特段の要因はありません。

社外監査役の東誠一郎は、公認会計士として培われた財務・会計に関する高度かつ広範な専門知識をいかし、経営の健全性及び透明性の確保のため、会計面から監査機能を発揮していただくことに最適であるものと判断しております。同氏は日本製鉄株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼任しており、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の1%未満、当該取引先の連結売上高の0.03%未満と僅少であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役のコリン P. A. ジョーンズは、大学教授及び弁護士として培われた高度な知識・経験を活かし経営の健全性及びコーポレートガバナンス強化のため、法律面から監査機能を発揮していただくことに最適であるものと

判断しております。同氏が取締役を務めるマンパワーグループ株式会社と当社との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.02%未満、当該取引先の売上高の0.03%未満と僅少であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

なお、社外取締役3名及び社外監査役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係において、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準)

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を下記のとおり定めております。

第1条 この規程は、当社における社外取締役及び社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)を選任するための独立性に関する基準を定めるものである。

第2条 当社における社外役員は、以下のいずれにも該当してはならない。

(1) 当社及び当社の子会社の取締役(当社及び当社の子会社の社外取締役を除く。)、業務執行取締役、監査役(当社及び当社の子会社の社外監査役を除く。)、執行役、会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)、支配人その他の使用人である者

(2) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者

(3) 当社または当社の子会社の主要な取引先若しくはその業務執行者

(4) 当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。)

(5) 当社または当社の子会社から多額の寄付を受けている者(当該寄付を受けている者が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。)

(6) 当社または当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。)

(7) 過去において、上記(1)から(5)に該当していた者

(8) 過去3年間に於いて、上記(6)に該当していた者

(9) (1)から(8)までに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等以内の親族及び配偶者

第3条 当社における社外役員は、前条に定める要件のほか、当社の一般株主との間で実質的な利益相反が生じる事情を有してはならない。

第4条 当社における社外役員は、本規程に定める独立性を維持することに努めるものとする。本規程に反し、独立性を有しないおそれが生じたときには直ちに当社に報告するものとする。

注記

第1条 本基準の内容は、会社法及び東京証券取引所 有価証券上場規程施行規則等に基づく。

第2条

(2) 「主要な取引先とする者」とは、「直前事業年度において、当社連結グループへの当該取引先の連結グループとしての売上高が取引先連結売上高の2%を超える者」をいう。

(3) 「主要な取引先」とは、「直前事業年度において、当該取引先連結グループに対する当社連結グループの売上高が当社連結売上高の2%を超える者」をいう。

(4) 「主要株主」とは、「総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者」をいう。

(5) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。

(6) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。

(9) 「重要」とは、各取引先の役員クラス及びそれに準じる者をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言できる体制を整えております。社外監査役は取締役会等に出席し必要に応じて意見を述べるほか、会計監査人との間で定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。常勤監査役青柳彰は当社の財務経理部門で長年の経験があり、社外監査役東誠一郎は公認会計士の資格を有し、両名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役コリン P. A. ジョーンズは弁護士(米国)の資格を有しております。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会の開催回数について、当事業年度は、取締役会に先立った月次の監査役会に加え会計監査人の監査報告後などに実施した監査役会として合計14回開催いたしました。各監査役の出席対象監査役会数と出席数/出席率については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	青柳 彰	13回/14回 (93%)
常勤監査役	林 宏和	14回/14回 (100%)
社外監査役	東 誠一郎	14回/14回 (100%)
社外監査役	コリン P. A. ジョーンズ	10回/10回 (100%)

(注) コリン P. A. ジョーンズは、2019年6月27日着任のため他の監査役とは出席対象監査役会数が異なります。

監査役会の活動について、取締役の業務執行に対しては、取締役の適法性・妥当性の観点から、監査役会で取締役会審議事項や常勤監査役からの実査結果や情報などに関して意見交換を実施し、必要に応じて、取締役会あるいは経営者及び執行部との会合で意見を述べました。会計監査人に対しては、会計監査の相当性の監視・検証の観点から、定期的な報告会や三様監査ミ-ティングなどを実施し、必要に応じて意見を述べました。

主な検討事項については、会社法や規程に基づく所定の議長の選任、監査方針・計画、会計監査人の評価と選解任又は不再任に関する事項などに加え、経営課題である海外子会社のガバナンスなどについて適切に審議を実施し、必要に応じて取締役会に通知いたしました。

常勤監査役は、取締役会で知識や経験に基づく意見を述べたほか、経営会議や事業所長会などの重要な会議への出席や内部統制部門や執行部とのコミュニケーション、重要決裁書類の閲覧、国内及び海外子会社や社内部門の監査を実施し、収集した情報は監査役会で社外監査役と共有するようにいたしました。社外監査役は、取締役会で高度な専門的知識に基づく意見を述べたほか、監査役会の意思決定に関し、積極的に高度な専門的知識に基づく意見を述べました。

内部監査の状況

監査室(2020年3月31日現在8名。現・内部統制室)は、監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役に適宜報告しております。また、監査役及び会計監査人との間においては、定期的に意見及び情報の交換を行い、より監査の実効性を高めるように努めております。なお、監査室は、当社グループにおける内部統制の整備状況および運用状況を評価することにより、その実効性を確認しております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

51年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。

3) 業務を執行した公認会計士

武久 善栄氏
 東浦 隆晴氏
 重田 象一郎氏

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他12名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の事業の規模や内容を踏まえて、会計監査人の独立性及び専門性、監査品質、過去の業務実績に加えて、監査計画や体制・監査報酬水準等の提案を勘案し、複数の候補者から選定することとしております。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の評価を実施しております。その内容は、主に当社の監査担当チームの所属する「有限責任 あずさ監査法人」に関するものと当社担当チームに関するものからなり、前者は法人全体の内部管理体制、コンプライアンス、日本公認会計士協会等、外部機関の品質管理レビューや検査の結果等を会社計算規則第131条に基づく通知等により聴取し、必要に応じて質問し確認をしております。後者については、当社の事業内容や規模等を勘案した監査チームの組成、監査計画と実績との比較、当社経営者等とのディスカッションの状況や各四半期のレビュー結果報告と監査結果報告の相当性並びに独立性の遵守状況や監査報酬水準の妥当性も勘案して、総合的な評価を実施しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	0	56	0
連結子会社	9	-	9	-
計	68	0	66	0

当社における非監査業務の内容は、海外案件における専門的業務等であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(上記1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	144	18	101	11
計	144	18	101	11

連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社の重要な連結子会社であるKansai Nerolac Paints Ltd.はSRBC & CO LLPに対して、Kansai Plascon Africa Ltd.はDeloitte & Toucheに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

4) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数、業務の特性等を勘案し、監査役会の同意を得て、代表取締役社長が決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 社内取締役の報酬

社内取締役の報酬は、固定額の基本報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬で構成されております。

・基本報酬

取締役の役位（代表取締役または取締役）及び職務内容（社長、専務執行役員、常務執行役員または上席執行役員）ごとに定めた固定額の金銭報酬としております。

・業績連動報酬

役職ごとの方針は定めておりませんが、会社業績及び取締役各々の個人の業績・成果等を総合的に勘案し、評価委員会で審議した結果に基づき、前年の業績連動報酬額を加算または減算した額を支払う金銭報酬です。

・業績連動型株式報酬

当社の業績連動型株式報酬制度は、役位及び毎事業年度の会社の業績目標（EBITDA等）の達成度等に応じて、ポイントの付与を行い、付与されたポイントの累積値に相当する当社株式等の交付等（または「当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付」）を取締役等の退任時に行う制度であります。

本制度は、毎事業年度に一定のポイントを付与する「固定部分」と、中期経営計画の対象となる期間における毎事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与する「業績連動部分」から構成されております。「固定部分」は株主重視の経営意識を一層高めることを目的とし、「業績連動部分」は当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高める取締役等のインセンティブを目的としております。「固定部分」と「業績連動部分」との構成割合は、役位別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2であります。

2) 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は職務内容を勘案し、固定額の基本報酬を中心とし、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は対象外としております。

3) 監査役の報酬

監査役の報酬は、常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬を中心としております。

役員報酬等に関する総会決議の内容

当社の役員報酬に関する総会決議については、2010年6月29日開催の第146回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額7億円以内（同時点では14名の取締役が対象）とする旨決議されております。また、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会において、業績連動型株式報酬（同時点では取締役7名と取締役ではない執行役員14名が対象）を導入する旨決議されております。

役員報酬等の決定権限等

個々の役員報酬の決定にあたっては、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬については任意の諮問委員会である評価委員会の審議のうえ、代表取締役社長の毛利訓士が議長を務める取締役会で決定しております。

同委員会においては、取締役及び執行役員の業績評価、役員報酬の審議を行うとともに、取締役会の運営について評価を行い、取締役会の実効性の向上に努めています。そのうち役員報酬については、年1回、1年間の個々の役員の毎事業年度の業績目標の達成度等を評価し、個別の報酬額について、取締役会への諮問内容を審議しております。取締役会は同委員会の諮問内容を受けて、個々の役員報酬額を決定しております。

評価委員会の現在の構成員は代表取締役社長 毛利訓士、代表取締役専務執行役員 古川秀範、社外取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン・P・ダーキンの3氏と社外監査役 東誠一郎及びコリン・P・A・ジョーンズの両氏の合計7氏であり、委員長は吉川恵治です。

業績連動報酬に係る指標

業績連動報酬については、目標とする主要な指標は特にありませんが、会社業績及び取締役各々の個人の業績・成果等を総合的に勘案し、評価委員会で審議した結果に基づき、前年の業績連動報酬額を加算または減算する形で算出しております。

業績連動型株式報酬については、EBITDAを主要な指標として用いています。その理由は、法人税、減価償却費、のれんの償却等の要因を排して実質的な収益力を評価し、企業価値増大を測る指標として適していると判断するためです。当連結会計年度におけるEBITDAの目標値は603億円、実績値は549億円でした。なお、2019年度より業績連動型株式報酬におけるEBITDAの目標値及び実績値は、営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 持分法投資損益に変更しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	309	148	132	29	10
監査役(社外監査役を除く)	66	66	-	-	2
社外役員	52	52	-	-	7

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬
ハリシュチャンド ラ・メグラージ・ バルーカ	133	取締役	提出会社	12	-	-
		取締役	連結子会社 Kansai Nerolac Paints Ltd.	61	59	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値変動や受取配当金による利益確保を目的とした投資株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の営業政策上その発行会社との取引において強固な信頼関係を醸成していくことを目的として、長期保有を前提に保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有目的及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、その発行会社との取引における強固な信頼関係を醸成していくことを目的として、長期保有を前提にいわゆる「政策保有株式」を保有しております。その取得・保有の是非については、短期のみならず当社の中長期的な企業価値向上実現に資するかどうかを含めた採算性の観点から、毎事業年度末日を基準日とした数値及び定性的な観点も加味し経済合理性を毎年検証しております。

その結果、保有に関し経済合理性の認められない「政策保有株式」については、資本効率の観点から、発行株式の市場への影響・当社の損益等を配慮しつつ売却しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	45	2,402
非上場株式以外の株式	73	44,118

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3	持株会による株式購入のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	6

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
トヨタ自動車株	3,539,682	3,539,682	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	23,011	22,961		
本田技研工業株	1,222,800	1,222,800	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	2,971	3,662		
(株)小松製作所	1,249,149	1,249,149	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	2,221	3,210		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイセル	1,999,195	1,999,195	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	1,577	2,403		
日本特殊塗料(株)	1,867,750	1,867,750	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	1,477	2,153		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,445,266	3,445,266	同社は当社の重要な取引金融機関であり、強固な信頼関係と安定的な取引を維持していくことを目的として保有しております。(注)	有
	1,388	1,894		
岩谷産業(株)	313,600	313,600	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	1,132	1,114		
阪急阪神ホールディングス(株)	295,960	295,960	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	1,075	1,228		
スズキ(株)	371,090	371,090	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	959	1,817		
テイカ(株)	612,470	612,470	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	880	1,562		
(株)クボタ	537,588	537,588	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	742	859		
(株)淀川製鋼所	340,000	340,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	600	698		
日産化学(株)	135,000	135,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	531	684		
長瀬産業(株)	361,000	361,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	461	573		
(株)SUBARU	200,000	200,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	414	504		
オーウエル(株)	700,000	700,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	407	489		
(株)横河ブリッジホールディングス	200,000	200,000	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	393	380		
(株)T&Dホールディングス	377,000	377,000	同社は当社の重要な取引金融機関であり、強固な信頼関係と安定的な取引を維持していくことを目的として保有しております。(注)	有
	333	438		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
いすゞ自動車(株)	437,800	437,800	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	313	636		
日産車体(株)	283,800	283,800	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	266	272		
KHネオケム(株)	144,900	144,900	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	無
	220	386		
堺化学工業(株)	119,000	119,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	213	289		
日本パーカライジング(株)	170,252	170,252	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	190	235		
極東開発工業(株)	151,500	151,500	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	179	224		
(株)日本触媒	35,400	35,400	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	175	255		
東京海上ホールディングス(株)	31,090	31,090	同社は当社の重要な取引金融機関であり、強固な信頼関係と安定的な取引を維持していくことを目的として保有しております。(注)	有
	153	166		
大阪有機化学工業(株)	100,000	100,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	150	108		
森六ホールディングス(株)	100,000	100,000	同社グループには当社の重要な取引先が属しており、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	149	260		
第一工業製薬(株)	34,200	34,200	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	128	119		
日野自動車(株)	220,500	220,500	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	128	205		
双日(株)	444,467	444,467	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	112	173		
ハリマ化成グループ(株)	87,250	87,250	同社グループには当社の重要な取引先が属しており、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	97	89		
東海旅客鉄道(株)	5,000	5,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	86	128		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
井関農機(株)	68,994	68,994	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	78	112		
旭化成(株)	100,000	100,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	76	114		
(株)商船三井	41,306	41,306	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	72	98		
(株)日立製作所	21,000	21,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	66	75		
J F Eホールディングス(株)	87,509	87,509	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	61	164		
三菱瓦斯化学(株)	52,295	52,295	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	61	82		
(株)名村造船所	224,500	224,500	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	45	81		
住友重機械工業(株)	20,800	20,800	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	40	74		
(株)ソフト99コーポレーション	52,000	52,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	39	48		
D I C(株)	15,000	15,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	35	48		
三井化学(株)	16,360	16,360	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	無
	33	43		
O S J Bホールディングス(株)	127,250	127,250	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	30	35		
近鉄グループホールディングス(株)	5,912	5,912	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	29	30		
内海造船(株)	22,760	22,760	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	24	32		
(株)百十四銀行	10,500	10,500	同社は当社の重要な取引金融機関であり、強固な信頼関係と安定的な取引を維持していくことを目的として保有しております。(注)	有
	20	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日立造船(株)	56,400	56,400	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	19	19		
(株)りそなホールディングス	59,299	59,299	同社は当社の重要な取引金融機関であり、強固な信頼関係と安定的な取引を維持していくことを目的として保有しております。(注)	有
	19	28		
プレス工業(株)	78,261	73,741	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。なお、持株会による株式購入のため株式数が増加しております。(注)	無
	18	43		
サノヤスホールディングス(株)	135,375	127,207	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。なお、持株会による株式購入のため株式数が増加しております。(注)	無
	18	22		
三菱マテリアル(株)	8,190	8,190	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	18	23		
日亜鋼業(株)	62,071	62,071	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	17	21		
石原産業(株)	30,900	30,900	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	無
	17	34		
宮地エンジニアリンググループ(株)	10,000	10,000	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	16	18		
東急(株)	9,205	9,205	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	15	17		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は特定投資株式の保有の適否については、経済合理性を資本コストに見合っているかを含めて毎年検証しております。経済合理性につきましては、当社の中長期的な企業価値向上実現に資するかどうかを含めた採算性の観点から、毎事業年度末日を基準日とした時価、配当金等の数値及び定性的な観点も加味しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	300,000	300,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使に関する指図権限を有しております。	有
	1,950	1,946		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,072,600	1,072,600	退職給付信託契約に基づく議決権行使に関する指図権限を有しております。	有
	432	589		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,800,000	2,800,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	346	479		

(注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

- 3 . 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
- 4 . 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 74,614	3 58,618
受取手形及び売掛金	5 112,486	3 101,512
有価証券	3,148	4,705
商品及び製品	37,549	3 35,095
仕掛品	5,569	3 5,696
原材料及び貯蔵品	26,121	3 23,530
その他	9,758	14,932
貸倒引当金	3,076	3,152
流動資産合計	266,172	240,938
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	55,100	58,222
機械装置及び運搬具(純額)	28,898	31,067
工具、器具及び備品(純額)	6,787	8,355
土地	24,226	25,041
建設仮勘定	12,432	6,732
有形固定資産合計	2 127,444	2, 3 129,419
無形固定資産		
借地権	3,215	3,306
ソフトウェア	2,547	2,320
ソフトウェア仮勘定	461	227
のれん	39,782	33,551
その他	21,320	19,000
無形固定資産合計	67,327	58,406
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 84,032	1, 3 76,183
出資金	1 16,458	1 17,414
長期貸付金	111	2,292
退職給付に係る資産	10,436	9,012
繰延税金資産	6,764	7,470
その他	12,992	7,626
貸倒引当金	7,604	4,641
投資その他の資産合計	123,190	115,358
固定資産合計	317,963	303,185
資産合計	584,135	544,123

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,571,140	3,58,694
短期借入金	12,135	3,18,467
関係会社短期借入金	130	140
1年内返済予定の長期借入金	162	3,2,070
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	40,126	-
リース債務	81	1,353
未払費用	9,908	9,631
未払法人税等	4,219	2,242
賞与引当金	4,864	5,431
債務保証損失引当金	2,219	-
その他	12,821	14,082
流動負債合計	157,810	112,113
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	60,160	60,110
長期借入金	8,434	3,12,354
リース債務	274	1,795
繰延税金負債	25,182	25,040
退職給付に係る負債	8,607	9,497
役員退職慰労引当金	109	116
役員株式給付引当金	95	102
その他	2,799	2,296
固定負債合計	105,664	111,313
負債合計	263,474	223,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金	22,342	22,438
利益剰余金	237,721	248,511
自己株式	25,537	25,711
株主資本合計	260,185	270,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,876	23,322
繰延ヘッジ損益	622	1,224
為替換算調整勘定	21,439	25,936
退職給付に係る調整累計額	770	631
その他の包括利益累計額合計	9,831	2,020
非支配株主持分	50,644	51,819
純資産合計	320,661	320,697
負債純資産合計	584,135	544,123

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	427,425	406,886
売上原価	294,161	277,359
売上総利益	133,264	129,527
販売費及び一般管理費	1 100,958	1 98,016
営業利益	32,306	31,510
営業外収益		
受取利息	1,342	653
受取配当金	1,680	1,687
持分法による投資利益	2,786	3,990
雑収入	1,096	1,831
営業外収益合計	6,905	8,162
営業外費用		
支払利息	1,872	1,749
たな卸資産廃棄損	374	329
為替差損	635	1,466
雑支出	1,491	1,253
営業外費用合計	4,373	4,798
経常利益	34,838	34,874
特別利益		
固定資産売却益	2 150	2 49
投資有価証券売却益	2,015	152
関係会社株式売却益	855	1,708
子会社清算益	31	8
特別利益合計	3,053	1,919
特別損失		
固定資産除売却損	3 431	3 1,019
関係会社出資金売却損	-	39
減損損失	4 673	-
投資有価証券評価損	50	16
子会社整理損	294	-
災害による損失	144	60
早期割増退職金	410	-
債務保証損失引当金繰入額	2,219	-
事業撤退損	-	37
のれん償却額	-	5 1,129
特別損失合計	4,225	2,303
税金等調整前当期純利益	33,666	34,490
法人税、住民税及び事業税	13,172	9,360
法人税等調整額	760	1,949
法人税等合計	12,411	11,310
当期純利益	21,254	23,179
非支配株主に帰属する当期純利益	3,849	4,702
親会社株主に帰属する当期純利益	17,405	18,477

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	21,254	23,179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,163	5,482
繰延ヘッジ損益	800	601
為替換算調整勘定	12,209	4,497
退職給付に係る調整額	622	1,401
持分法適用会社に対する持分相当額	5,892	2,200
その他の包括利益合計	25,689	12,980
包括利益	4,434	10,199
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,210	6,625
非支配株主に係る包括利益	776	3,573

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,658	13,232	230,255	25,264	243,882
当期変動額					
剰余金の配当			7,617		7,617
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,405		17,405
自己株式の取得				274	274
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		9,110	2,322		6,788
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,110	7,465	273	16,302
当期末残高	25,658	22,342	237,721	25,537	260,185

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	36,363	1,423	6,732	1,393	32,447	46,096	322,425
当期変動額							
剰余金の配当							7,617
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,405
自己株式の取得							274
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							6,788
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,486	800	14,706	622	22,616	4,548	18,067
当期変動額合計	6,486	800	14,706	622	22,616	4,548	1,764
当期末残高	29,876	622	21,439	770	9,831	50,644	320,661

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,658	22,342	237,721	25,537	260,185
会計方針の変更による累積的影響額			198		198
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,658	22,342	237,523	25,537	259,986
当期変動額					
剰余金の配当			7,488		7,488
親会社株主に帰属する当期純利益			18,477		18,477
自己株式の取得				221	221
自己株式の処分		0		47	47
連結子会社株式の取得による持分の増減		95	0		95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	95	10,988	173	10,910
当期末残高	25,658	22,438	248,511	25,711	270,897

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,876	622	21,439	770	9,831	50,644	320,661
会計方針の変更による累積的影響額						39	238
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,876	622	21,439	770	9,831	50,604	320,423
当期変動額							
剰余金の配当							7,488
親会社株主に帰属する当期純利益							18,477
自己株式の取得							221
自己株式の処分							47
連結子会社株式の取得による持分の増減							95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,554	601	4,497	1,401	11,851	1,214	10,636
当期変動額合計	6,554	601	4,497	1,401	11,851	1,214	274
当期末残高	23,322	1,224	25,936	631	2,020	51,819	320,697

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,666	34,490
減価償却費	13,917	14,482
減損損失	673	-
のれん償却額	4,780	5,796
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,249	2,784
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	492	273
受取利息及び受取配当金	3,022	2,340
支払利息及び社債利息	1,872	1,749
持分法による投資損益(は益)	2,786	3,990
投資有価証券売却損益(は益)	2,015	152
投資有価証券評価損益(は益)	50	16
関係会社株式売却損益(は益)	855	1,708
関係会社出資金売却損益(は益)	-	39
固定資産除売却損益(は益)	281	970
売上債権の増減額(は増加)	2,408	10,840
たな卸資産の増減額(は増加)	6,783	2,887
仕入債務の増減額(は減少)	90	11,445
その他	6,519	1,987
小計	45,556	51,111
利息及び配当金の受取額	5,275	3,474
利息の支払額	2,078	1,699
法人税等の支払額	13,121	12,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,632	40,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,344	5,417
定期預金の払戻による収入	805	2,078
有価証券の純増減額(は増加)	5,629	1,624
有形固定資産の取得による支出	21,210	12,803
有形固定資産の売却による収入	1,294	231
無形固定資産の取得による支出	1,250	944
投資有価証券の取得による支出	212	41
投資有価証券の売却による収入	3,083	37
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,122	1,247
出資金の払込による支出	0	-
貸付けによる支出	677	2,450
貸付金の回収による収入	429	399
デリバティブ決済による収支(純額)	975	351
その他	1,911	614
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,461	22,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	14,570	6,579
長期借入れによる収入	5,431	6,779
長期借入金の返済による支出	795	821
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	-	40,000
自己株式の取得による支出	9	157
配当金の支払額	7,617	7,488
非支配株主への配当金の支払額	1,630	1,890
非支配株主からの払込みによる収入	12,235	123
その他	8	527
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,964	37,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,171	488
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,035	19,612
現金及び現金同等物の期首残高	61,171	70,207
現金及び現金同等物の期末残高	70,207	50,594

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期113社、当期111社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 当連結会計年度の連結子会社の変動は、次のとおりであります。

(増加) 3社

Perma Construction Aids Pvt. Ltd.、Rembrandtin Immobilien GmbH (取得による増加)

Nerofix Pvt. Ltd. (新規設立による増加)

(減少) 5社

肇慶関西聖聯粉末塗料科技有限公司 (売却による減少)

Annagab S.A. 他2社 (清算による減少)

000 Helios Ukraina (吸収合併による減少)

(3) 非連結子会社の数 前期12社、当期12社

主な非連結子会社は、アルテック株式会社であります。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の各合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等の各合計額に対してそれぞれ0.8%、1.5%、0.3%、0.2%であり全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 前期40社、当期39社

主要な持分法適用の非連結子会社または関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 当連結会計年度の持分法適用非連結子会社及び関連会社の変動は、次のとおりであります。

持分法適用関連会社

(減少) 1社

Kansai Paint Middle East FZCO (売却による減少)

なお、連結子会社以外の全ての会社(非連結子会社及び関連会社)に対して持分法を適用しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kansai Helios Coatings GmbH他90社の在外連結子会社及び関西ペイントマリン株式会社の決算日は12月31日であり、久保孝ペイント株式会社の決算日は2月29日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

2) その他有価証券

時価のあるもの

主として決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

国内会社.....定率法

在外連結子会社...定額法

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 2~25年

無形固定資産(リース資産を除く)

国内会社.....定額法

在外連結子会社...定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、グループ各社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて、国内会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

在外連結子会社は、相手先毎に回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、原則として支給見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び在外子会社に対する持分への投資を対象として為替予約取引、通貨スワップ取引等を行っております。

ヘッジ方針

為替リスクを軽減するため、実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約、通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の期日、通貨種別及び金額等の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方針のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ取引は、グループ各社が定めた社内ルールにしたがい、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な期間で定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金及び要求払い預金のほか、取得日から3か月以内に満期の到来する定期預金を計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より一部の海外関係会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1 2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」及び「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた12,903百万円は、「流動負債」の「リース債務」81百万円、「流動負債」の「その他」12,821百万円及び「固定負債」の「その他」に表示していた3,074百万円は、「固定負債」の「リース債務」274百万円、「固定負債」の「その他」2,799百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」823百万円、「雑支出」667百万円は、「営業外費用」の「雑支出」1,491百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）、常務執行役員、上席執行役員及び執行役員（日本国内非居住者を除き、以下あわせて「取締役等」という。）を対象として、当社の中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識と株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を取締役等に交付または給付（以下、「交付等」という。）する制度であります。

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度を対象期間として、役員及び毎事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を取締役等の退任時に行う制度であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度157百万円、59千株、当連結会計年度256百万円、112千株であります。

（超インフレ経済下における会計処理）

当連結会計年度より、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を実施した上で、ジンバブエの子会社の財務諸表を連結しております。

当該会計基準に従った修正再表示に伴い、当連結会計年度の期首の利益剰余金が198百万円減少し、非支配株主持分が39百万円減少しております。なお、これらの影響は連結株主資本等変動計算書における「会計方針の変更による累積的影響額」として表示しております。

（新型コロナウイルス感染症拡大に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難なことから、当連結会計年度末以後、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（株式）	28,989百万円	28,826百万円
出資金	16,446	17,403

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	199,855百万円	206,158百万円

3. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	20百万円	20百万円
売掛金	-	1,918
たな卸資産	-	1,749
有形固定資産	-	882
投資有価証券	48	30
計	68	4,600

なお、前連結会計年度における担保付債務は買掛金の一部であり、当連結会計年度における担保付債務は買掛金の一部、短期借入金703百万円、1年内返済予定の長期借入金22百万円及び長期借入金342百万円であります。

4. 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
Kansai Paints Lanka Pvt. Ltd.	222百万円	202百万円

5. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等（期日現金を含む）の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等（期日現金を含む）が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	2,141百万円	-百万円
売掛金	3,222	-
支払手形	975	-
買掛金	3,864	-

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	13,576百万円	13,140百万円
給料及び賃金	24,780	23,592
賞与及び手当	4,200	3,872
賞与引当金繰入額	2,589	2,626
退職給付費用	1,496	1,845
役員退職慰労引当金繰入額	10	11
貸倒引当金繰入額	1,612	856
減価償却費	6,835	7,225
研究開発費	6,547	6,582

なお、研究開発費の総額は前連結会計年度6,547百万円、当連結会計年度6,582百万円であり、それぞれ製造費用には含まれておりません。

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	79百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	18	27
その他	53	15
計	150	49

3. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	52百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	41	334
工具、器具及び備品	4	11
その他	36	269
上記除却に伴う撤去費用	295	389
計	431	1,019

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
中国 重慶市	事業用資産	建物	348
		機械装置	218
南アフリカ ケープタウン市	事業用資産	建物	100
南アフリカ ヨハネスブルグ市	事業用資産	機械装置	5
計	-	-	673

当社グループは、原則として、事業用資産については事業内容を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（673百万円）として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定し、処分価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

5. のれん償却額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会、最終改正2014年11月28日、会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,271百万円	7,736百万円
組替調整額	1,604	8
税効果調整前	8,875	7,728
税効果額	2,712	2,245
その他有価証券評価差額金	6,163	5,482
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	800	601
組替調整額	-	-
税効果調整前	800	601
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	800	601
為替換算調整勘定		
当期発生額	12,209	4,471
組替調整額	-	26
税効果調整前	12,209	4,497
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	12,209	4,497
退職給付に係る調整額		
当期発生額	643	2,265
組替調整額	254	245
税効果調整前	897	2,019
税効果額	274	617
退職給付に係る調整額	622	1,401
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5,746	2,509
組替調整額	146	309
持分法適用会社に対する持分相当額	5,892	2,200
その他の包括利益合計	25,689	12,980

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	272,623,270	-	-	272,623,270
合計	272,623,270	-	-	272,623,270
自己株式				
普通株式(注)1.2.	15,354,390	126,329	383	15,480,336
合計	15,354,390	126,329	383	15,480,336

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加126,329株は、持分法適用会社に対する持分変動に伴う増加122,000株、単元未満株式の買取りによる増加4,329株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少383株は、役員報酬BIP信託から退任した役員に対する支給による減少333株、単元未満株式の売渡しによる減少50株であります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式59,667株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,485	13.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月10日 取締役会	普通株式	4,131	16.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注)1. 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 2018年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,614	利益剰余金	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	272,623,270	-	-	272,623,270
合計	272,623,270	-	-	272,623,270
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	15,480,336	104,974	18,099	15,567,211
合計	15,480,336	104,974	18,099	15,567,211

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加104,974株は、役員報酬BIP信託制度における取得による増加70,400株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う増加30,000株、単元未満株式の買取りによる増加4,574株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少18,099株は、役員報酬BIP信託から退任した役員に対する支給による減少18,059株、単元未満株式の売渡しによる減少40株であります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式112,008株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,614	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	3,873	15.00	2019年9月30日	2019年12月2日

（注）1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,873	利益剰余金	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	74,614百万円	58,618百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,407	8,023
現金及び現金同等物	70,207	50,594

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として建物及び構築物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	786	151
1年超	2,034	507
合計	2,820	658

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産には、一部の在外子会社において当連結会計年度より適用したIFRS第16号「リース」のもと、リースとして識別された取引に関連する資産が含まれております。なお、当連結会計年度末におけるオペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料が減少している要因は、当該会計基準の適用によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

資金調達については、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資や投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び外貨建予定取引等に係る為替の変動リスクを軽減するため、実需の範囲内で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、営業管理部門及び財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた管理規程にしたがい、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、必要に応じ経営会議等に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	74,614	74,614	-
(2) 受取手形及び売掛金	112,486	112,486	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	55,772	55,772	-
資産計	242,873	242,873	-
(1) 支払手形及び買掛金	71,140	71,140	-
(2) 1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	40,126	39,900	226
(3) 転換社債型新株予約権付社債	60,160	60,840	679
負債計	171,427	171,880	452
デリバティブ取引	2,952	2,952	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	58,618	58,618	-
(2) 受取手形及び売掛金	101,512	101,512	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	49,643	49,643	-
資産計	209,774	209,774	-
(1) 支払手形及び買掛金	58,694	58,694	-
(2) 転換社債型新株予約権付社債	60,110	59,100	1,010
負債計	118,804	117,794	1,010
デリバティブ取引	4,914	4,914	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	2,419	2,419
関係会社株式	28,989	28,826

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	74,614	-	-	-
受取手形及び売掛金	112,486	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	87	99	44
(2) その他	2,918	-	-	-
合計	190,019	87	99	44

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	58,618	-	-	-
受取手形及び売掛金	101,512	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	78	93	65
(2) その他	4,467	-	-	-
合計	164,598	78	93	65

(注) 4 . 社債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
転換社債型新株予約権付社債	40,000	-	-	60,000	-	-

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
転換社債型新株予約権付社債	-	-	60,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	51,029	11,326	39,703
	社債	230	209	20
	投資信託受益証券	2,961	2,939	21
	小計	54,221	14,475	39,746
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,530	2,198	668
	社債	-	-	-
	投資信託受益証券	19	20	1
	小計	1,550	2,219	669
合計		55,772	16,695	39,077

(注)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,419

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	42,926	10,317	32,609
	社債	237	189	47
	投資信託受益証券	4,217	4,075	141
	小計	47,381	14,582	32,798
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,961	3,175	1,214
	社債	-	-	-
	投資信託受益証券	300	312	12
	小計	2,262	3,488	1,226
合計		49,643	18,070	31,572

(注)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,419

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,083	1,654	-
社債	-	-	-
投資信託受益証券	268,927	361	-
合計	272,010	2,015	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	37	15	-
社債	-	-	-
投資信託受益証券	176,761	137	-
合計	176,799	152	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について50百万円（その他有価証券の上場株式50百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比して50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ実質価額が取得原価に比して50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	USD	97	-	0	0
	EUR	152	-	3	3
	円	599	-	7	7
	売建				
	USD	127	-	0	0
	EUR	9,100	-	1	1
	RUB	31	-	1	1
	通貨オプション取引 買建 コール				
	EUR	130	-	3	3
売建 プット					
EUR	126	-	0	0	
合計		10,365	-	16	16

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. オプション取引はゼロコストオプションであるため、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	USD	349	-	4	4
	EUR	141	-	0	0
	円	612	-	7	7
	売建				
	USD	191	-	0	0
	EUR	6,411	-	13	13
	HUF	61	-	0	0
	RUB	122	-	2	2
	PLN	73	-	0	0
	通貨オプション取引 買建 コール				
	USD	56	-	0	0
	売建 プット				
USD	113	-	3	3	
合計		8,133	-	30	30

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. オプション取引はゼロコストオプションであるため、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 売建 EUR	在外子会社に対する 持分への投資	46,630	46,630	2,935
合計			46,630	46,630	2,935

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 売建 EUR	在外子会社に対する 持分への投資	46,630	-	4,945
合計			46,630	-	4,945

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。なお、当社においては、退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

当社は、2017年4月1日に退職一時金制度及び確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	42,137百万円	41,886百万円
勤務費用	1,584	1,504
利息費用	421	459
数理計算上の差異の発生額	220	17
退職給付の支払額	1,743	1,848
過去勤務費用の発生額	-	114
新規連結による増加額	55	5
外貨換算の影響による増減額	348	38
退職給付債務の期末残高	41,886	42,100

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	44,879百万円	44,503百万円
期待運用収益	1,035	1,029
数理計算上の差異の発生額	835	2,322
事業主からの拠出額	663	657
退職給付の支払額	1,210	1,326
外貨換算の影響による増減額	30	38
年金資産の期末残高	44,503	42,502

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	762百万円	788百万円
退職給付費用	176	205
事業主からの拠出額	70	65
退職給付の支払額	78	41
退職給付に係る負債の期末残高	788	886

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	38,470百万円	38,372百万円
年金資産	45,518	43,557
	7,047	5,185
非積立型制度の退職給付債務	5,219	5,670
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,828	484
退職給付に係る負債	8,607	9,497
退職給付に係る資産	10,436	9,012
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,828	484

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,584百万円	1,504百万円
利息費用	421	459
期待運用収益	1,035	1,029
数理計算上の差異の費用処理額	181	431
過去勤務費用の費用処理額	102	4
簡便法で計算した退職給付費用	176	205
確定給付制度に係る退職給付費用	863	1,576
臨時に支払った割増退職金(注)1	431	23
合計	1,295	1,599

(注) 前連結会計年度については、売上原価に3百万円、販売費及び一般管理費に18百万円、特別損失の「早期割増退職金」に410百万円を計上しております。当連結会計年度については、販売費及び一般管理費に23百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	102百万円	102百万円
数理計算上の差異	794	1,916
合計	897	2,019

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	513百万円	410百万円
未認識数理計算上の差異	596	1,320
合計	1,110	909

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	38%	41%
株式	34	30
一般勘定	23	24
現金及び預金	3	3
その他	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.8%	3.8%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,787百万円、当連結会計年度1,550百万円でありました。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度6百万円、当連結会計年度9百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	30,515百万円	30,085百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	25,332	24,536
差引額	5,183	5,548

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.7% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 0.7% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度2,480百万円、当連結会計年度2,157百万円)及び別途積立金(前連結会計年度7,663百万円、当連結会計年度7,705百万円)であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

5. その他の事項

確定拠出年金制度への資産移換額は4,640百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額415百万円は、未払金(流動負債の「その他」)に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	235百万円	225百万円
たな卸資産未実現	568	514
投資有価証券評価損	913	1,029
貸倒引当金	2,453	1,516
未払費用	1,205	1,065
賞与引当金	1,253	1,242
債務保証損失引当金	679	-
退職給付に係る負債	2,672	3,619
繰越欠損金(注)	5,481	5,375
資本連結に伴う子会社資産の時価評価差額	1,094	1,123
その他	2,165	2,576
繰延税金資産小計	18,722	18,279
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,133	759
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,601	2,576
評価性引当額小計	3,734	3,335
繰延税金資産合計	14,987	14,944
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	2,888	3,067
固定資産圧縮積立金	2,733	451
有価証券評価差額	11,589	9,420
留保利益	5,483	10,016
資本連結に伴う子会社資産の時価評価差額	8,858	8,043
その他	1,852	1,515
繰延税金負債合計	33,405	32,514
繰延税金負債の純額	18,418	17,569

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(1)	115	35	16	32	26	5,254	5,481
評価性引当額	115	35	16	32	26	906	1,133
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,348	(2)4,348

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金5,481百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,348百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(1)	22	15	19	23	96	5,197	5,375
評価性引当額	22	15	19	23	96	580	759
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,616	(2)4,616

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金5,375百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,616百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
のれん償却額	4.3	5.1
受取配当金連結消去	7.3	4.4
持分法投資損益	2.5	3.5
関係会社株式売却損益の連結調整	0.8	2.5
留保利益	0.3	13.1
在外連結子会社との税率差異	1.3	4.6
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	-	1.2
評価性引当額の増減	3.1	5.3
その他	4.1	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9	32.8

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

インドにおける税制改正に伴い、当連結会計年度よりインド国内における法人税率の引下げ等が行われることになり、当社の同国における連結子会社に適用される法人税率は30%から22%になりました。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は384百万円減少し、法人税等調整額が412百万円減少しております。

また、同国における配当税の廃止と配当に係る配当源泉税の適用開始により、留保利益に係る一時差異の繰延税金負債の金額は4,092百万円増加し、法人税等調整額が4,092百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に塗料の製造・販売を行っており、国内においては主として当社が、海外においては現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「インド」、「アジア」、「アフリカ」及び「欧州」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	159,339	86,922	63,828	39,446	71,934	421,471	5,954	427,425	-	427,425
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	15,543	56	3,625	304	93	19,624	0	19,624	19,624	-
計	174,882	86,979	67,454	39,751	72,027	441,095	5,954	447,050	19,624	427,425
セグメント利益または 損失()	19,552	11,051	5,398	4,043	2,360	34,319	518	34,838	-	34,838
セグメント資産	272,574	70,842	94,993	44,803	103,901	587,115	14,587	601,702	17,567	584,135
その他の項目										
減価償却費	3,474	1,530	3,016	2,673	2,744	13,439	477	13,917	-	13,917
のれんの償却額	-	67	410	2,023	1,998	4,499	280	4,780	-	4,780
受取利息	1,114	278	257	42	22	1,715	0	1,716	373	1,342
支払利息	83	121	43	1,258	887	2,394	1	2,395	523	1,872
持分法投資利益または 損失()	994	73	1,304	173	129	2,528	257	2,786	-	2,786
持分法適用会社への 投資額	13,919	225	18,286	1,644	8,816	42,891	2,544	45,436	-	45,436
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,839	8,122	4,868	1,317	3,350	22,498	520	23,018	-	23,018

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、アメリカ・メキシコ等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益または損失()、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域

インド.....インド、ネパール、バングラデシュ等

アジア.....タイ、中国、インドネシア等

アフリカ.....南アフリカ、ジンバブエ、ウガンダ等

欧州.....スロベニア、トルコ、オーストリア、ルクセンブルク等

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	155,078	81,697	60,176	35,742	68,168	400,865	6,021	406,886	-	406,886
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	13,031	62	2,932	297	135	16,459	0	16,459	16,459	-
計	168,110	81,759	63,109	36,039	68,304	417,324	6,021	423,346	16,459	406,886
セグメント利益または 損失()	18,153	10,268	5,456	2,967	2,719	33,630	1,243	34,874	-	34,874
セグメント資産	231,508	69,668	98,168	42,914	100,933	543,193	14,804	557,998	13,874	544,123
その他の項目										
減価償却費	3,860	2,036	2,979	2,235	2,866	13,979	503	14,482	-	14,482
のれん償却額(注5)	-	90	414	3,114	1,900	5,519	276	5,796	-	5,796
受取利息	377	39	313	22	18	771	0	771	118	653
支払利息	34	276	81	1,040	443	1,876	0	1,877	128	1,749
持分法投資利益または 損失()	1,103	67	1,493	133	349	3,012	978	3,990	-	3,990
持分法適用会社への 投資額	13,852	150	19,234	1,733	7,840	42,811	3,418	46,229	-	46,229
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,952	3,927	1,857	971	2,162	13,872	77	13,949	-	13,949

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、アメリカ・メキシコ等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益または損失()、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域

インド.....インド、バングラデシュ、ネパール等

アジア.....インドネシア、タイ、中国等

アフリカ.....南アフリカ、ウガンダ、ジンバブエ等

欧州.....スロベニア、トルコ、オーストリア等

5. のれんの償却額には、特別損失の「のれん償却額」を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自動車塗料	工業塗料	建築塗料	船舶・防食塗料	その他	合計
外部顧客への売上高	137,082	122,193	112,310	22,081	33,758	427,425

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	その他	合計
145,050	87,051	73,811	39,161	72,403	9,948	427,425

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. インドセグメントの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるインドでの売上高840億73百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	その他	合計
39,004	28,761	23,059	8,567	26,956	1,095	127,444

（注）1. インドセグメントの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるインドの有形固定資産280億73百万円が含まれております。

2. 欧州セグメントの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるスロベニアの有形固定資産162億40百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自動車塗料	工業塗料	建築塗料	船舶・防食塗料	その他	合計
外部顧客への売上高	126,716	114,782	109,374	22,462	33,550	406,886

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	その他	合計
142,270	81,822	69,084	36,109	67,678	9,921	406,886

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. インドセグメントの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるインドでの売上高781億46百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	その他	合計
39,628	28,716	22,488	8,637	28,874	1,073	129,419

(注) 1. インドセグメントの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるインドの有形固定資産280億87百万円が含まれております。

2. 欧州セグメントの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるスロベニアの有形固定資産157億25百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	計				
減損損失	-	-	567	105	-	673	-	673	-	673

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	計				
当期末残高	-	378	1,611	9,864	25,788	37,643	2,138	39,782	-	39,782

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	計				
当期末残高	-	281	1,216	7,117	23,102	31,718	1,832	33,551	-	33,551

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に記載しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
関連会社	Kansai Paint Middle East FZCO	アラブ首長国連邦	AED 136,076千	塗料の製造販売の持株会社	直接 49.90	当社の塗料等の販売資金の援助役員の兼任債務保証	自動車用塗料等の販売	32	投資その他の資産その他	1,094	
							利息の受取	88			
							資金の貸付	531	関係会社長期貸付金		2,974
							貸倒引当金繰入額	1,308	貸倒引当金		4,063
							債務保証料の受取	2	-		-
							債務保証損失引当金繰入額	2,219	債務保証損失引当金		2,219

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議の上決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 なお、連結貸借対照表の関係会社長期貸付金は、持分法の適用により2,974百万円を直接減額しております。
- (3) 債務保証については、金融機関からの借入金に対し、債務保証を行ったものであります。
- (4) 債務保証料については、金融機関からの保証の有無による借入金利の差異をもとに決定しております。
- (5) 上記金額には消費税等は含んでおりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Kansai Paint Middle East FZCO	アラブ首長国連邦	AED 136,076千	塗料の製造販売の持株会社	直接 49.90	当社の塗料等の販売資金の援助役員の兼任債務保証	自動車用塗料等の販売	20	-	-
							利息の受取	78	-	-
							債務保証料の受取	2	-	-
							債権放棄	4,129	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議の上決定しております。
- (2) 債務保証については、金融機関からの借入金に対し、債務保証を行ったものであります。
- (3) 債務保証料については、金融機関からの保証の有無による借入金利の差異をもとに決定しております。
- (4) 債権放棄については、取締役会決議をもって行ったものであります。
- (5) Kansai Paint Middle East FZCOは2020年3月17日に株式売却したため、関連当事者に該当しないこととなりました。取引金額は売却時までの取引高を記載しております。また、議決権等の所有割合は同社が関連当事者に該当しなくなった時点のものを記載しております。なお、上記債権放棄については、前連結会計年度において貸倒引当金を設定していたものであります。
- (6) 上記金額には消費税等は含んでおりません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	(株)扇商會	大阪市北区	61	塗料販売業	直接 50.00	当社の塗料等の販売	自動車及び工業用塗料の販売	17,360	受取手形及び売掛金	7,587

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議の上決定しております。
 (2) 上記「取引金額」には消費税等を含まず、各科目の残高には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	(株)扇商會	大阪市北区	61	塗料販売業	直接 50.00	当社の塗料等の販売	自動車及び工業用塗料の販売	16,716	受取手形及び売掛金	6,197

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議の上決定しております。
 (2) 上記「取引金額」には消費税等を含まず、各科目の残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり当期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,050.06円	1,045.99円
1株当たり当期純利益	67.68円	71.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58.28円	65.71円

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前連結会計年度59千株、当連結会計年度112千株)を期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前連結会計年度59千株、当連結会計年度91千株)を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,405	18,477
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,405	18,477
普通株式の期中平均株式数(千株)	257,186	257,104
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	451	122
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(451)	(122)
普通株式増加数(千株)	33,735	22,228
(うち転換社債(千株))	(33,735)	(22,228)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(重要な後発事象)

(多額の資金の借入)

当社は、2020年4月27日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

1. 資金用途 運転資金
2. 借入先 株式会社三菱UFJ銀行
3. 借入金額 40,000百万円
4. 借入金利 固定金利
5. 借入実行日 2020年5月1日
6. 返済期限 2021年9月30日
7. 担保の有無 無担保、無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
関西ペイント(株)	2019年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	2016年 6月17日	40,126	-	-	なし	2019年 6月17日
関西ペイント(株)	2022年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	2016年 6月17日	60,160	60,110	-	なし	2022年 6月17日
合計	-	-	100,287	60,110	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2019年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	2022年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左
株式の発行価格(円)	2,658.0	3,198.0
発行価額の総額(百万円)	40,000	60,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～2019年6月3日	2016年7月1日～2022年6月3日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものといたします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	60,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,135	18,467	1.65	-
関係会社短期借入金	130	140	0.01	-
1年以内に返済予定の長期借入金	162	2,070	7.30	-
1年以内に返済予定のリース債務	81	1,353	3.83	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,434	12,354	5.08	2021年1月～ 2025年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	274	1,795	6.82	2021年2月～ 2054年5月
その他有利子負債 特約店預り金(1年以内)	3,106	3,217	0.01	-
合計	24,324	39,399	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,453	1,874	1,694	1,270
リース債務	513	392	310	253

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	104,419	208,568	311,472	406,886
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	9,420	18,278	28,790	34,490
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	4,156	9,801	16,234	18,477
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	16.16	38.12	63.14	71.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	16.16	21.95	25.03	8.72

重要な訴訟

当社、当社の連結子会社であるKansai Plascon Africa Ltd.及びその子会社であるKansai Plascon Nigeria Ltd.等はKansai Plascon Nigeria Ltd.の非支配株主より、株主間契約に違反したなどとして損害賠償を求める民事訴訟を提起されましたが、和解による解決に向けた協議を進めた結果、合意に至りました。これに伴い、本訴訟は取り下げられ終結致しました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,423	17,799
受取手形	3,293	217
売掛金	2, 3 66,998	2 52,317
商品及び製品	6,160	6,062
仕掛品	2,008	2,092
原材料及び貯蔵品	2,448	2,393
前払費用	206	120
未収入金	2 3,663	2 2,772
その他	2 3,064	2 9,734
貸倒引当金	179	158
流動資産合計	119,088	93,352
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,738	15,922
構築物	1,465	1,516
機械及び装置	2,875	2,176
車両運搬具	15	17
工具、器具及び備品	550	1,492
土地	10,105	10,105
建設仮勘定	736	1,131
有形固定資産合計	31,488	32,360
無形固定資産		
特許権	656	531
借地権	119	119
ソフトウェア	666	765
ソフトウェア仮勘定	314	101
その他	55	51
無形固定資産合計	1,812	1,569
投資その他の資産		
投資有価証券	54,054	46,570
関係会社株式	152,435	133,259
関係会社出資金	11,932	11,597
長期貸付金	-	2,176
関係会社長期貸付金	11,530	5,139
長期前払費用	352	549
前払年金費用	9,437	10,024
その他	2 7,941	2 2,729
貸倒引当金	7,528	4,622
投資その他の資産合計	240,155	207,423
固定資産合計	273,456	241,354
資産合計	392,544	334,706

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,341	2,270
電子記録債務	2,308	2,288
買掛金	2,337,828	2,306,661
短期借入金	-	10,000
関係会社短期借入金	12,860	14,140
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	40,126	-
未払金	2,914	2,110
未払費用	2,260	2,380
未払法人税等	3,176	-
預り金	2,110	2,110
賞与引当金	2,656	2,603
債務保証損失引当金	2,219	-
設備関係支払手形	124	112
設備関係未払金	2,323	2,353
その他	210	213
流動負債合計	110,451	69,781
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	60,160	60,110
長期借入金	-	4,000
繰延税金負債	11,386	8,041
退職給付引当金	3,145	3,500
役員株式給付引当金	95	102
資産除去債務	29	29
その他	435	-
固定負債合計	75,252	75,784
負債合計	185,704	145,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金		
資本準備金	27,154	27,154
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	27,154	27,154
利益剰余金		
利益準備金	3,990	3,990
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,965	798
別途積立金	23,136	23,136
繰越利益剰余金	115,837	106,821
利益剰余金合計	148,929	134,747
自己株式	25,032	25,141
株主資本合計	176,711	162,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,167	21,813
繰延ヘッジ損益	2,961	4,908
評価・換算差額等合計	30,129	26,721
純資産合計	206,840	189,140
負債純資産合計	392,544	334,706

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 155,578	1 148,678
売上原価	1 116,881	1 110,969
売上総利益	38,697	37,709
販売費及び一般管理費	1, 2 23,855	1, 2 24,007
営業利益	14,841	13,702
営業外収益		
受取利息	1 465	1 198
有価証券利息	650	176
受取配当金	1 8,060	1 5,204
為替差益	103	-
その他	1 206	1 233
営業外収益合計	9,485	5,813
営業外費用		
支払利息	1 80	1 33
支払補償費	56	1 113
たな卸資産廃棄損	168	204
為替差損	-	287
その他	951	1 253
営業外費用合計	1,257	892
経常利益	23,070	18,623
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	1,654	5
特別利益合計	1,654	5
特別損失		
固定資産除売却損	4 280	4 892
投資有価証券評価損	36	0
関係会社株式評価損	129	22,909
関係会社出資金評価損	721	334
災害による損失	144	17
債務保証損失引当金繰入額	2,219	-
事業撤退損	-	5 1,076
特別損失合計	3,532	25,231
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	21,192	6,602
法人税、住民税及び事業税	5,502	1,298
法人税等調整額	1	1,206
法人税等合計	5,503	91
当期純利益又は当期純損失()	15,688	6,694

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	25,658	27,154	0	3,990	6,382	23,136	107,349
当期変動額							
剰余金の配当							7,617
固定資産圧縮積立金の取崩					416		416
当期純利益							15,688
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	0	-	416	-	8,488
当期末残高	25,658	27,154	0	3,990	5,965	23,136	115,837

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,023	168,648	33,326	816	34,142	202,790
当期変動額						
剰余金の配当		7,617				7,617
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		15,688				15,688
自己株式の取得	9	9				9
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			6,158	2,145	4,013	4,013
当期変動額合計	8	8,063	6,158	2,145	4,013	4,049
当期末残高	25,032	176,711	27,167	2,961	30,129	206,840

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	25,658	27,154	0	3,990	5,965	23,136	115,837
当期変動額							
剰余金の配当							7,488
固定資産圧縮積立金の取崩					5,166		5,166
当期純損失（ ）							6,694
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	0	-	5,166	-	9,015
当期末残高	25,658	27,154	0	3,990	798	23,136	106,821

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,032	176,711	27,167	2,961	30,129	206,840
当期変動額						
剰余金の配当		7,488				7,488
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純損失（ ）		6,694				6,694
自己株式の取得	157	157				157
自己株式の処分	47	47				47
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			5,354	1,946	3,407	3,407
当期変動額合計	109	14,291	5,354	1,946	3,407	17,699
当期末残高	25,141	162,419	21,813	4,908	26,721	189,140

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

償却原価法(定額法)

移動平均法による原価法

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により発生翌期から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度では区分掲記しております。なお、前事業年度の「支払補償費」は56百万円であります。

また、前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」822百万円、「その他」185百万円は、「営業外費用」の「その他」951百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に関する会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Kansai Plascon Africa Ltd.	5,054百万円	4,023百万円
Kansai Plascon (Pty) Ltd.	6,326	3,817
Kansai Helios Coatings GmbH	-	1,243
計	11,380	9,083

なお、上記のうちKansai Helios Coatings GmbHの保証債務は、複数の連帯保証人がいる連帯保証によるものであり、連帯保証人の支払能力が十分であること及び自己の負担割合が明記されていることから、当社の負担となる額を記載しております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除いております)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	63,805百万円	50,906百万円
長期金銭債権	3,189	440
短期金銭債務	3,860	3,516

3. 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等(期日現金を含む)の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等(期日現金を含む)が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	46百万円	-百万円
売掛金	10,440	-
支払手形	62	-
電子記録債務	694	-
買掛金	3,802	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	140,866百万円	135,102百万円
仕入高等	34,393	33,100
営業取引以外の取引による取引高	6,909	3,761

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	4,146百万円	4,068百万円
給料及び賃金	3,424	3,555
賞与及び手当	1,769	1,654
賞与引当金繰入額	1,440	1,408
退職給付費用	20	285
貸倒引当金繰入額	934	526
減価償却費	1,262	1,420
研究開発費	3,999	4,025

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他	0百万円	0百万円
計	0	0

4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	2百万円	3百万円
構築物	3	5
機械及び装置	24	322
工具、器具及び備品	2	10
土地	4	-
その他	2	219
上記除却に伴う撤去費用	240	331
計	280	892

5. 事業撤退損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

中東事業の撤退に関連する費用であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,715	297,513	275,798
関連会社株式	-	-	-
合計	21,715	297,513	275,798

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,715	227,843	206,127
関連会社株式	-	-	-
合計	21,715	227,843	206,127

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	117,877	98,701
関連会社株式	12,842	12,842

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	73百万円	60百万円
貸倒引当金	2,345	1,450
投資有価証券評価損	396	396
関係会社株式評価損	1,614	7,418
関係会社出資金評価損	237	339
ゴルフ会員権評価損	54	54
未払費用	134	152
未払事業税	183	-
賞与引当金	812	796
債務保証損失引当金	679	-
退職給付引当金	1,661	1,872
その他	512	953
繰延税金資産小計	8,707	13,495
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,139	8,788
評価性引当額小計	3,139	8,788
繰延税金資産合計	5,567	4,707
繰延税金負債		
前払年金費用	2,887	3,067
固定資産圧縮積立金	2,630	352
有価証券評価差額	11,436	9,297
その他	-	31
繰延税金負債合計	16,954	12,748
繰延税金負債の純額	11,386	8,041

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.3	-
住民税等均等割	0.1	-
評価性引当額の増減	5.2	-
税額控除他	0.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(多額の資金の借入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	15,738	1,289	15	1,089	15,922	35,568
	構築物	1,465	233	7	175	1,516	6,737
	機械及び装置	2,875	339	355	684	2,176	37,101
	車両運搬具	15	11	0	9	17	233
	工具、器具及び備品	550	1,671	79	650	1,492	15,090
	土地	10,105	-	-	-	10,105	-
	建設仮勘定	736	3,940	3,545	-	1,131	-
	計	31,488	7,486	4,004	2,609	32,360	94,731
無形 固定 資産	特許権	656	-	-	125	531	-
	借地権	119	-	-	-	119	-
	ソフトウェア	666	363	11	252	765	-
	ソフトウェア仮勘定	314	150	363	-	101	-
	その他	55	-	0	4	51	-
	計	1,812	514	375	381	1,569	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,707	2,833	5,760	4,780
賞与引当金	2,656	2,603	2,656	2,603
債務保証損失引当金	2,219	-	2,219	-
退職給付引当金	3,145	1,156	800	3,500
役員株式給付引当金	95	54	47	102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟

当社、当社の連結子会社であるKansai Plascon Africa Ltd.及びその子会社であるKansai Plascon Nigeria Ltd.等はKansai Plascon Nigeria Ltd.の非支配株主より、株主間契約に違反したなどとして損害賠償を求め民事訴訟を提起されましたが、和解による解決に向けた協議を進めた結果、合意に至りました。これに伴い、本訴訟は取り下げられ終結致しました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月末日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kansai.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第155期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第156期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出
（第156期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出
（第156期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年4月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
2020年2月18日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
2019年7月1日関東財務局長に提出
2020年4月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武久 善栄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重田 象一郎 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、関西ペイント株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、関西ペイント株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武久 善栄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重田 象一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西ペイント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。